

～海士町住みよいまちづくり計画～

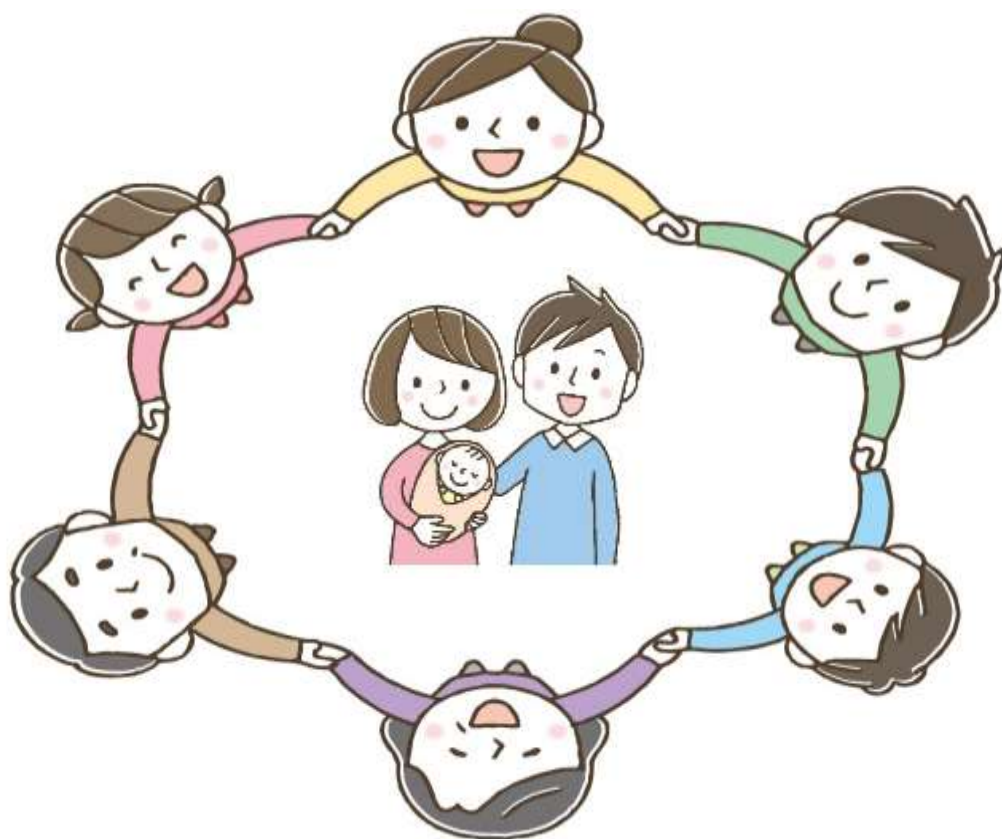


# 第5期海士町エンゼルプラン

(子ども・子育て支援事業計画)

海士まるごと安心家族

～つなぐよみんなで 子育ての輪～



令和2年3月  
海士町



## はじめに



近年、少子高齢化や家族構成の変化、共働き家庭の増大や地域のつながりの希薄化等子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化しており、子育てに関する悩みや不安を抱えながら子育てを行っている人々が多くいます。

このような背景のもと、国では平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」を成立させ、平成 27 年 4 月から地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。平成 28 年 6 月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「希望出生率 1.8」の実現に向け、子育てしやすい環境の整備や出会いの場の提供等の対応を進めています。

本町では、国に先んじて平成 9 年度に「海士町エンゼルプラン」を策定し、子育てを取り巻く法改正や地域社会の変化に即した支援策を加え、5 年毎に計画を策定し事業を展開して参りました。本計画策定後も、「海士町すこやか子育て支援に関する条例」に基づく子育て支援策などの施策により、子育てにやさしいまちづくりを推進するために、関係機関との連携を図ってまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「海士町住みよいまちづくり計画策定委員会、海士町エンゼルプラン検討委員会」の皆さま、検討会に参加しご意見・ご提案をいただきました皆さま、アンケート調査にご協力いただきました皆さま、関係者の方々に深く感謝し、心から厚くお礼を申し上げます。今後とも町民の皆さまには、子どもたちの健やかな成長と、この計画が着実に推進できますよう、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

海士町長 大江 和 彦



# 目次

第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定方法	3
第2章 海士町の現状	
1 海士町の人口と世帯	4
2 少子化の要因と影響	5
3 子どもと子育て環境の変化	6
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	8
2 基本目標	8
3 施策の体系	10
第4章 具体的な施策	
基本目標1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	11
基本目標2 親子育ちを見守り支える地域づくり	17
基本目標3 健やかに子どもを育むための島づくり	20
基本目標4 若者の希望を叶えるきっかけづくり	23
第5章 量の見込みと確保の内容	
1 教育・保育提供区域の設定	25
2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容	25
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	26
第6章 計画の推進にあたって	
1 計画の推進体制	30
2 計画の評価・検証	30
資料編	
1 ニーズ調査結果	33
2 海士町住みよいまちづくり計画策定委員会委員名簿	53



# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と目的

少子高齢化の進行により、わが国の人口は平成 17 年から減少に転じ、社会保障をはじめ、社会経済全体に構造的な変化をもたらしています。急速に進行する少子化に対応するため、子ども・子育て支援の様々な取り組みが進められていますが、少子化の進行に歯止めがかからない状況となっています。近年、子育てを取り巻く地域や家庭の状況もまた、変化し続けており、共働き家庭の増大や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により子育て家庭が子育てへの不安感や孤立感を抱いているという現状があります。結婚や出産・子育てに関する希望がかなう社会の実現に向けて、引き続き社会全体で、子ども・子育て支援を推進していくことが重要です。

国では、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度（以下「新制度」という）が平成 27 年度から施行されました。新制度の下では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭での養育支援等を総合的に推進していくことが求められています。また、平成 28 年 6 月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「希望出生率 1.8」の実現に向け、多様な保育サービスの充実、仕事と育児が両立できる環境整備、出会いの場の提供等の対応に取り組んでいくことが掲げられています。

海士町（以下、「本町」という）においては国に先んじて、平成 9 年度に「海士町エンゼルプラン」を策定し、平成 16 年度に「海士町すこやか子育て支援に関する条例」を制定、少子化対策に取り組んできました。平成 17 年度からは次世代育成支援対策推進法、平成 27 年度からは子ども・子育て支援法に基づく「海士町エンゼルプラン」を策定し、「海士町すこやか子育て支援に関する条例」も含めた前計画の進捗状況の確認と評価見直しをしながら今日に至っています。

『第 5 期海士町エンゼルプラン（第 2 期海士町子ども・子育て支援事業計画）』（以下、「本計画」という）は、近年の社会潮流や本町の子どもを取り巻く現状、また、前回計画である『第 4 期海士町エンゼルプラン（海士町子ども・子育て支援事業計画）』（以下、「前回計画」という）の進捗状況等を踏まえ、今後の乳幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保するとともに、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に策定するものです。

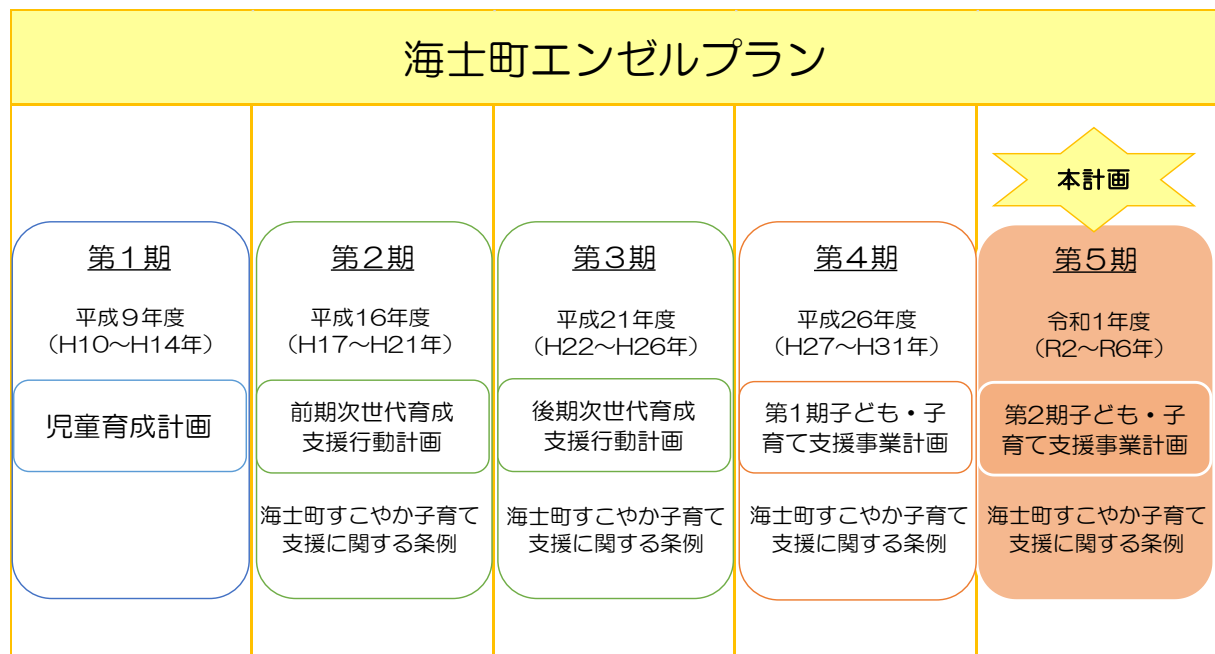
## 2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。5 年を一期とし、本町における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実のほか、母子保健事業、特別な支援を必要とする子どもや子育て世帯への支援施策の展開等、子どもを取り巻く各種支援の包括的な整備に向けた計画を定めるものです。

また、平成 16 年に時限条例として制定した、「海士町すこやか子育て支援に関する条例」の改正も包含した計画とします。

## 3. 計画の期間

本計画は、令和 2 年（2020 年）度を初年度とし、令和 6 年（2024 年）度を目標年次とする 5 年間の計画です。





#### 4. 計画の策定方法

【エンゼルプラン検討委員会による策定】

本計画は、子ども・子育て支援法第77条（合議制機関の設置）に基づく「海士町エンゼルプラン検討委員会」において、海士町エンゼルプラン検討委員・関係団体・有識者による検討を重ね、策定しました。

【保護者意向の反映】

本計画の策定に向けて、子育て中の保護者の生活実態や保育・子育てに関するニーズ、子育て支援に関する意見等を把握するため、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（以下、「ニーズ調査」という）を実施しました。

※調査詳細・結果については、資料編に掲載。



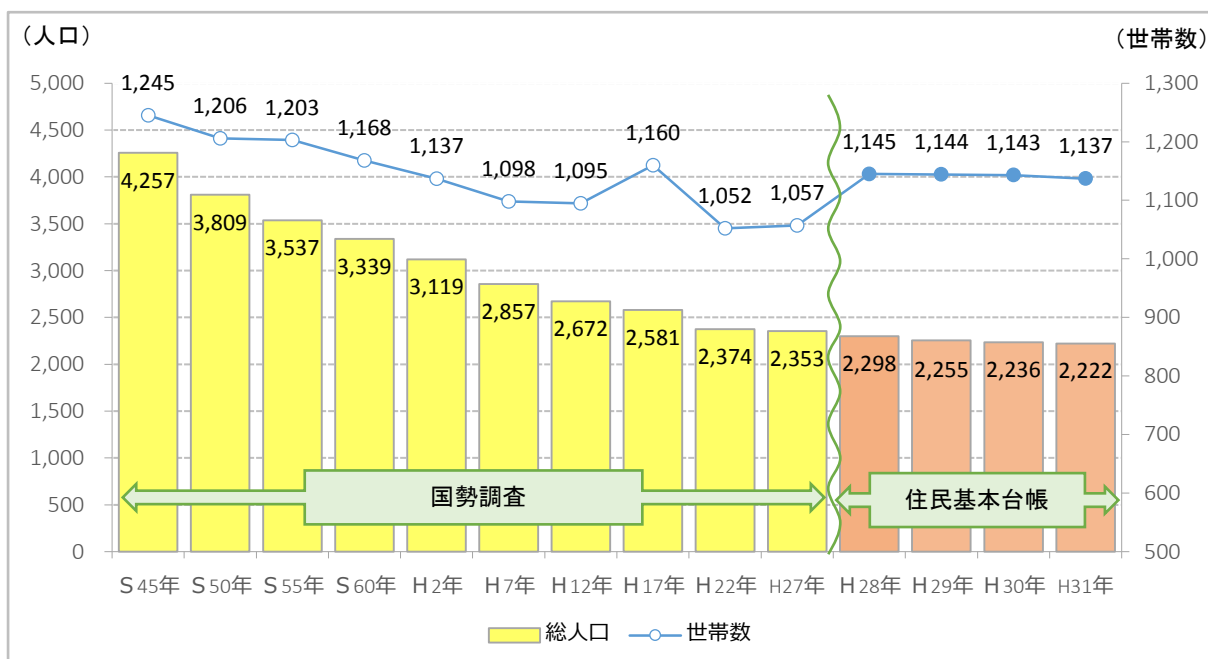
## 第2章 海士町の現状

### 1. 海士町の人口と世帯

#### (1) 年代別の人口推移

本町の人口は、昭和 25 年の 6,986 人をピークに年々減少し、平成 31 年度（令和元年）3 月末には 2,222 人と約 3 分の 1 となっています。近年の積極的な Uターン施策等により若者や子育て世帯の転入が増加し、人口減少が緩やかになっています。

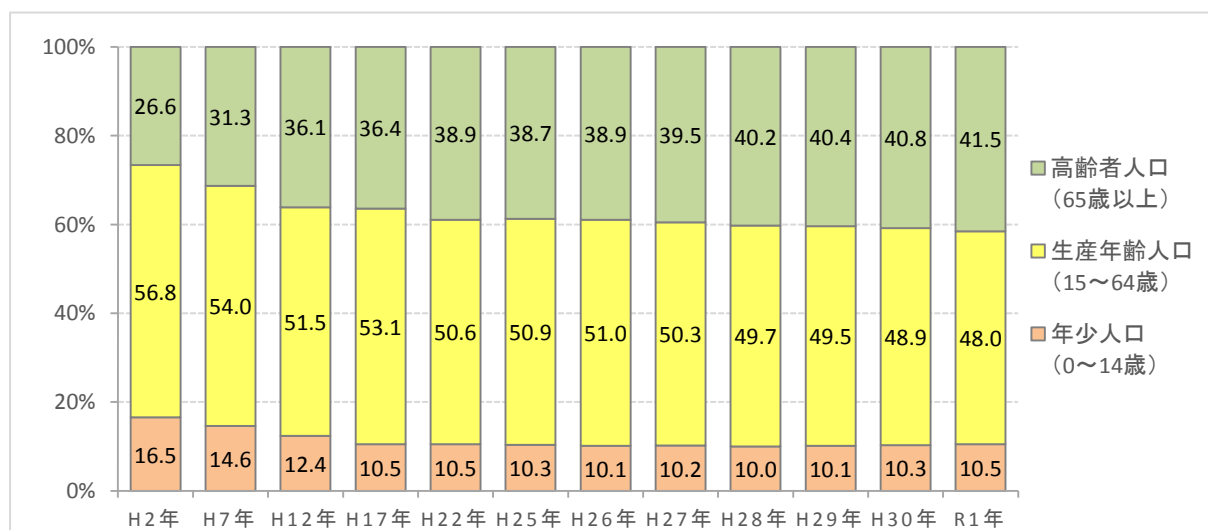
#### ■人口と世帯の推移



資料：S50～H27年 国勢調査 / H28～H31年 住民基本台帳 各年3月31日現在

#### (2) 年齢3区分別人口比率の推移

年齢3区分別人口比率をみると、年少人口は平成 17 年以降 10%台を維持している一方、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が進んでいます。

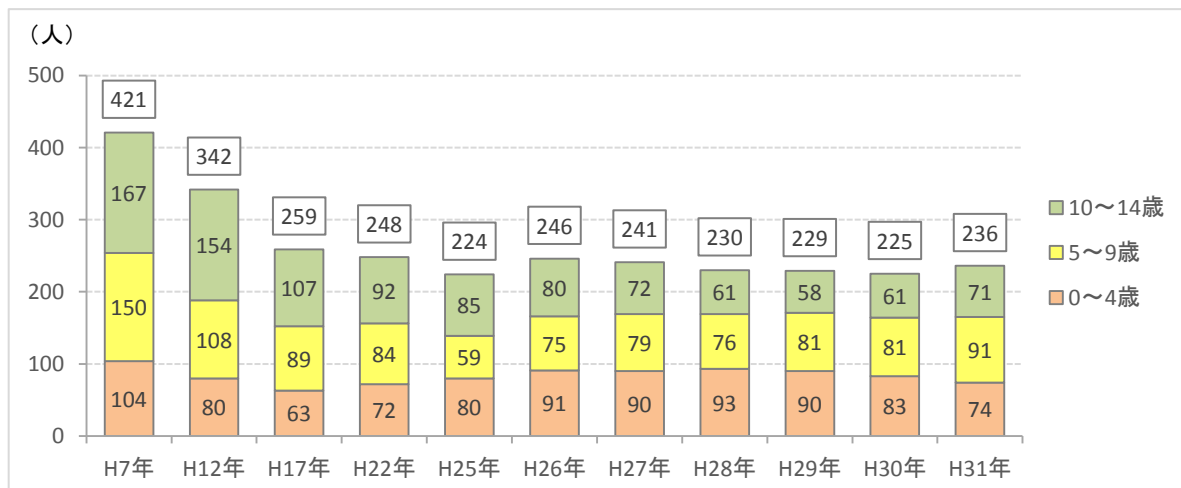


資料：住民基本台帳 各年12月31日現在

### (3) 子どもの人口推移

15歳未満の子ども的人口は減少傾向にありましたが、220人を下回ることはなく、平成22年以降わずかな減少と増加を繰り返しています。これまで減少で推移してきたことからみると、様々な取り組みの成果により数値を維持していると思われませんが、依然として少子高齢化の状況にあり、少子化対策は重要といえます。

#### ■子どもの人口推移



資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

## 2. 少子化の要因と影響

### (1) 少子化の要因

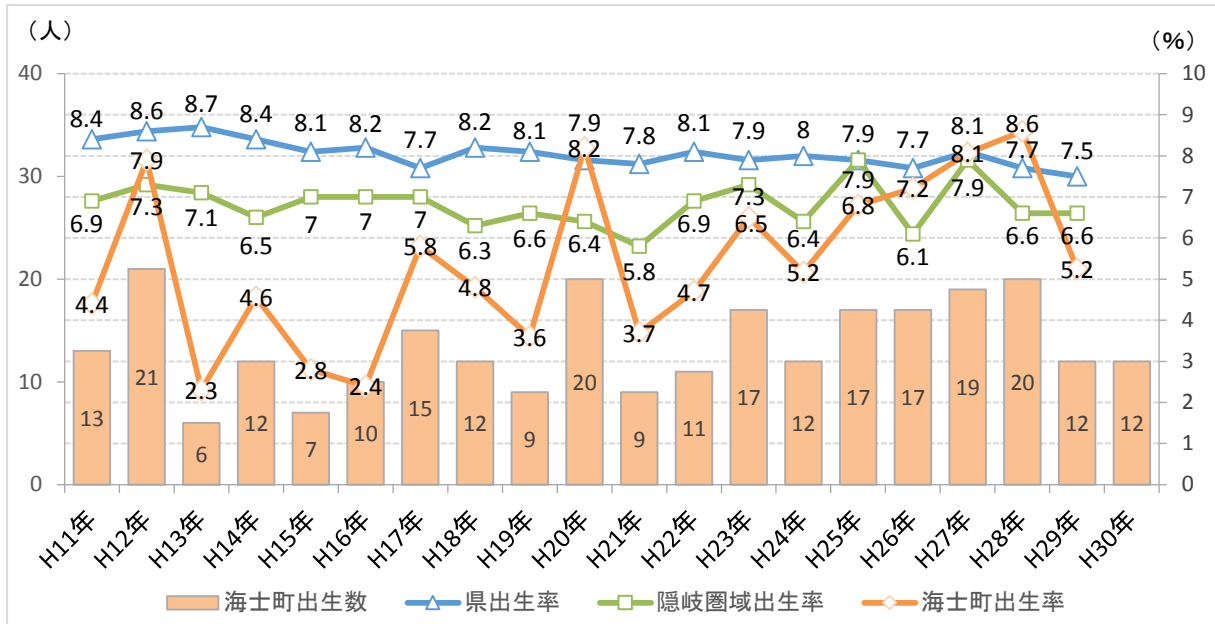
若年層は高等学校卒業後、町外に進学、就職で転出しているのが現状であり、若者を定住させる雇用対策が本町にとっての大きな課題となっています。このまま少子高齢化が続くと地域社会の崩壊も危惧されます。

### (2) 少子化の影響

本町の出生数は、エンゼルプランの取り組みやUターン施策などにより一時期増加しましたが、現在は年間12人前後となっています。

本町では平成16年度より、子育て世代の経済的支援を重点的に取り組み、経済的負担の軽減は充実されました。今後も引き続き、経済的支援と子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。

■出生数・出生率の推移



資料：人口動態（出生率）・健康福祉課（出生数）

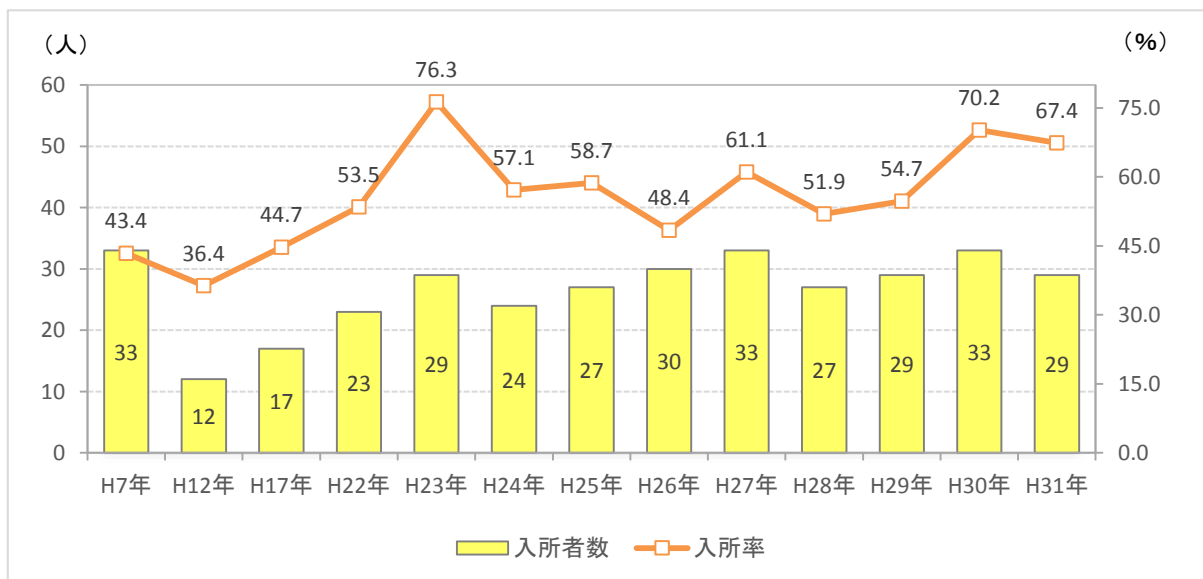
3. 子どもと子育て環境の変化

(1) 子育て環境の変化

近年、共働きの家庭や核家族の増加、また1ターン家庭の増加により子育て環境は大きく変化してきました。アンケート調査の結果では就学前の子どもがいる母親の95%が就労しており、低年齢からの保育所入所率が高くなっています。

平成29年度まで週5回以上開所している保育施設は認可保育所「けいしょう保育園」の1施設でしたが、平成30年度からは認可外保育施設「お山の教室」が週5回の保育を開始しました。お山の教室では原則3歳に達した幼児を対象に保育を行っており、けいしょう保育園では0歳児から5歳児を対象としています。今後も町内の保育ニーズに対応していくために引き続き受入体制を維持していく必要があります。

■3歳未満児の保育所入所状況



資料：健康福祉課 各年4月1日現在

■保育所の状況

単位：人

		H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
保育所数 (箇所)		1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
けいししょう保育園	0歳児	7	4	3	6	2	10	4	3	3	7
	1歳児	7	14	10	14	9	8	18	8	10	7
	2歳児	10	9	17	13	16	11	11	17	6	10
	3歳児	15	15	10	25	13	20	9	7	16	6
	4歳児	11	19	19	9	25	16	20	11	8	16
	5歳児	11	12	20	20	10	23	14	19	13	8
	児童数	61	73	79	87	75	88	76	65	56	54
	定員数	60	60	80	80	80	80	80	80	60	60
お山の教室	2歳児	—	—	—	—	—	—	0	1	1	2
	3歳児	—	—	—	—	—	—	4	6	2	2
	4歳児	—	—	—	—	—	—	2	3	7	2
	5歳児	—	—	—	—	—	—	2	3	4	7
	児童数	—	—	—	—	—	—	8	13	14	13
	定員数	—	—	—	—	—	—	14	14	14	14

資料：健康福祉課（R2は希望調査より算出、R3は推測値） 各年4月1日現在

■小学校の状況

単位：人

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
小1	17	14	15	18	19	11	25	14	21	18
小2	13	15	15	16	17	19	12	25	15	21
小3	11	14	13	14	16	13	19	12	25	15
小4	12	11	13	12	13	18	12	18	11	25
小5	18	13	10	14	12	13	20	15	21	11
小6	24	19	12	10	15	12	12	20	14	21
児童数計	95	86	78	84	92	86	100	104	107	111

資料：教育委員会（R2・R3は推測値） 各年4月1日現在

■中学校の状況

単位：人

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
中1	17	23	18	11	9	15	13	11	21	14
中2	18	17	22	17	11	9	15	13	12	21
中3	13	16	19	20	17	11	9	16	13	12
児童数計	48	56	59	48	37	35	37	40	46	47

資料：教育委員会（R2・R3は推測値） 各年4月1日現在

## 第3章 計画の基本的な考え方



### 1. 基本理念

#### 海土まるごと安心家族～つなぐよみんなで 子育ての輪～

未来を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つことは、将来の社会を支えるために欠かすことができない重要な事柄です。子育てに対する不安感や孤立感を和らげ、本町で安心して子どもを育てることができるよう、子育て家庭と地域の人・関係機関がつながり、子育ての輪を町全体につないでいくことが大切です。

第5期計画では「海土まるごと家族～つなぐよみんなで 子育ての輪～」を基本理念に掲げ、前回計画で進めてきた取り組みをさらに推進し、地域の人や関係機関との連携によりそのつながりを育て、子ども・子育てを通じた活力あるまちづくりを目指します。

### 2. 基本目標

子ども・子育て支援においては、子どもの健やかな成長を第一に考えた支援の充実を行うとともに、その子育てを担う保護者やそれをとりまく地域の子育て力の向上と、子どもや子育て家庭をとりまく地域住民が積極的な支援を行うことができる社会づくり、すなわち「島全体で子育てをしていこう」という視点が重要です。

また、若者や子どもの絶対数の不足と過疎高齢化という大きな課題を克服するため、子育て支援が人口増加や地域の活性化にも期することを念頭においた計画とします。

計画を推進していく上で前回計画の考え方を踏襲しつつ、年々加速する時代の変化にも合わせ、以下の基本目標を掲げます。

- ◇ 基本目標1 ◇ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ◇ 基本目標2 ◇ 親子育ちを見守り支える地域づくり
- ◇ 基本目標3 ◇ 健やかに子どもを育むための島づくり
- ◇ 基本目標4 ◇ 若者の希望を叶えるきっかけづくり

## ◇ 基本目標1 ◇ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

町内で出産ができない環境の中においても、安全に出産すること、そして子どもの心身の健全な発育を成長段階に沿って支援していくことが求められます。

本町では、仕事と育児を両立している家庭が多く、安心して働きながら子育てをしていく上で、保育体制の充実が非常に重要です。また、子育てに伴う経済的な負担、特に離島のハンディキャップによる負担も大きく、経済的支援の充実を図ることで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

## ◇ 基本目標2 ◇ 親子育ちを見守り支える地域づくり

共働き家庭や核家族・Iターン家庭の増加や祖父母世代の定年延長・再雇用を背景に、孤立した育児（孤育て）が課題となっていますが、子育ての様々な問題に対しては、子育て家庭のみで解決することは困難です。地域と家庭、関係機関がつながり、協力して子どもを見守り支える地域づくりに努めます。また、近年全国的に問題となっている虐待等の要保護児童対策や予防に引き続き取り組みます。

「親の育ちが子の育ち」の考えのもと、子育てを通して、子どもの成長と共に親の成長も支えていけるよう、親の関わり方の大切さなどを伝える家庭教育支援の充実を図ります。

## ◇ 基本目標3 ◇ 健やかに子どもを育むための島づくり

子どもが安心して外で遊ぶことができ、安全に通園・通学できるよう、交通安全に配慮した生活環境や体制を整備します。また、本町に住む子育て中の家庭が日常の小さな困り事を打ち明け気軽に頼れるような関係づくりを目指して、子育て家庭と地域の人がつながる機会やイベントを継続・支援します。

海土の人、自然、伝統文化をいかした教育を実践し、心身ともに健やかな人の育成に努めます。

## ◇ 基本目標4 ◇ 若者の希望を叶えるきっかけづくり

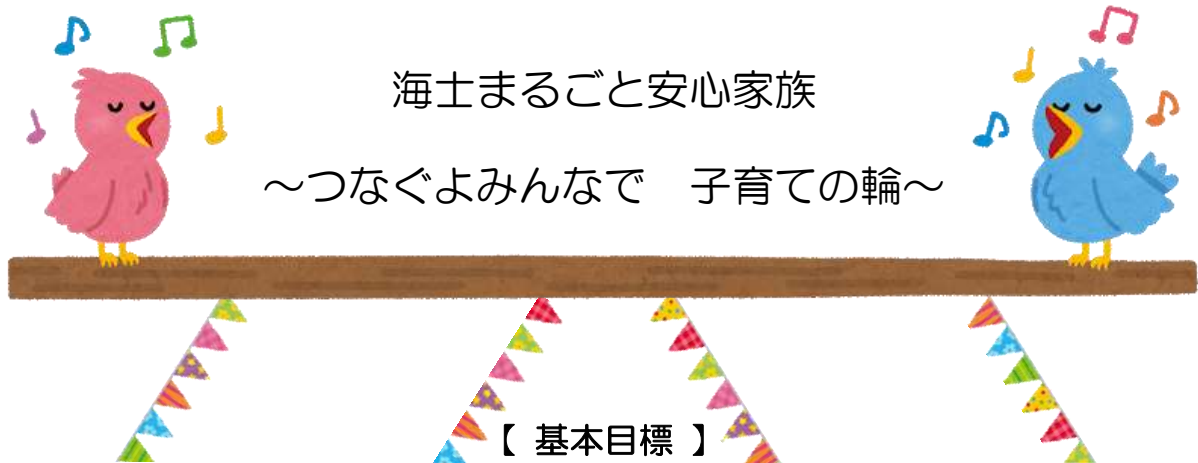
島内出身の若者や島外の若者の移住を促す雰囲気づくりや、島の未来を担う若者が自分らしさを発揮し、充実した暮らしを送ることができるような環境づくりが重要です。

また、将来に向けて子どもの数を増やしていくためにも結婚数の増加は非常に大きなポイントとなっているため、異性との出会いを求める若者や結婚を望む若者の希望を叶えるようなきっかけづくりが重要です。

### 3. 施策の体系

基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を柱として、13の施策を設定します。

#### 【 基本理念 】



1

安心して子どもを  
産み育てられる  
環境づくり

- 1 安心して出産するための支援
- 2 子どもの健やかな成長の支援
- 3 保育・一時預かり事業の充実
- 4 経済的支援の充実

2

親子育ちを見守り  
支える地域づくり

- 1 妊娠・出産・子育て期に係る支援の強化
- 2 要保護児童対策の継続
- 3 保護者の学習機会や相談体制の充実
- 4 住民に対する意識啓発

3

健やかに子どもを  
育むための島づくり

- 1 子どもと子育てにやさしい環境の整備
- 2 子どもと子育て家庭と地域をつなぐ活動の充実
- 3 生きる力の育成

4

若者の希望を叶える  
きっかけづくり

- 1 若者の暮らしの充実
- 2 若者の出会いの応援

#### 【 施策内容 】



## 第4章 具体的な施策

### ◇ 基本目標1 ◇ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

#### (1) 安心して出産するための支援

##### 現状

本町には、出産や周産期医療に関する専門病院がありません。また、島前病院で妊婦健診が受けられる体制は整っていますが出産はできないことから、隠岐病院や本土の医療機関で出産することになります。そのため、健診等の健康管理により妊娠中安全に過ごすための支援や、少しでも出産に係る不安や負担の軽減に役立つような体制づくりが必要です。

##### 施策の方向

##### ◆妊婦健診を受けやすくするための支援体制

島前病院の産婦人科で月2回の定期検査が受けられる体制が整備されています。身近で妊娠中の健康管理が行われる体制として維持できるよう要望していきます。

##### ◆出産に対する支援体制

出産のために待機宿泊または里帰りしなければならない状況は、妊婦や妊婦のいる家庭にとって大きな負担になると考えられます。

経済的な支援や福祉制度の周知、こまめな相談支援などにより、包括的に妊婦を支援していけるよう、引き続き取り組みます。

##### ◆緊急時の体制整備

島前地域では妊娠出産に伴う緊急時の対応が困難なため、妊婦健診の確実な受診や医療機関との連携を強化することで、妊娠・出産期の安全を確保します。

町内の妊婦の出産場所は様々であり、一律な緊急体制の整備では対応できませんが、島前病院で妊婦健診を受診するよう勧め、緊急時に島前地域において迅速な対応がとれるように努めます。

##### ◆情報交換の場づくり

核家族化・少子化等により、親世代の子どもと関わる経験が減少しています。乳幼児相談で、妊娠・出産・子育てに関する情報交換などができるよう支援します。

また、対象者の状況にあわせて母親学級や父親学級、妊婦教室が開催できるよう、子育て支援センターと連携していきます。

#### ◆妊娠・出産・子育てに係る相談窓口の整備

令和2年4月より、健康福祉課内に子育て包括支援センターを設置し、妊娠前から子育て中まで切れ目のない支援ができるよう取り組みます。その中で、小規模自治体の強みを活かし、対象者の実情にあった細やかな支援ができるよう努めます。

また、母子手帳交付時にお渡しする『知って得する情報集』や『ぐんぐんファイル』、本町のホームページを整備するなどし、妊産婦やその家族が主体的に正しい情報を得られるツールが増えるよう努めます。

### (2) 子どもの健やかな成長の支援

#### 現状

本町では子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健康診査や乳幼児相談、歯科保健対策や食育の推進を継続して行っています。平成30年度からは町の言語聴覚士による個別療育・集団療育が始まり、専門的な知識を要する悩みや困り事にも対応していけるよう、体制を強化しています。

#### 施策の方向

##### ◆乳幼児健康診査の実施

1カ月児健診・4カ月児健診は医療機関委託での個別健診、乳児後期・1歳6カ月児・3歳児健診・年中児（5歳児）健診は集団健診で、今後も継続実施します。

##### ◆乳幼児相談の継続

現在、子育て支援センターと協力して月に1回乳幼児相談を実施しています。乳幼児の健康相談や子育てについての学習や交流の場となるよう、今後も継続します。また、ニーズに応じた健康教室もあわせて開催していきます。

##### ◆障がい児への支援

現在、療育事業として発達クリニックの小児科医師や言語聴覚士等の相談・指導体制、交流事業、関係者や保護者の研修事業が定着しています。また平成30年度からは町の言語聴覚士による個別療育・集団療育も行われています。

障がいのある子どもやその保護者が抱える様々なニーズや困りごとに対して適切な相談対応ができるよう、多分野・多職種による支援ネットワークを構築し、乳幼児期から教育、就労に至るまでお子さんの育ちを支援するよう努めます。

##### ◆歯科保健対策

保育所・小学校・中学校で実施している歯科指導を継続して行います。また、う歯（虫歯）予防対策を強化するための幼児に対するフッ素塗布事業に加え、小学校・中学校におけるフッ化物洗口も継続します。

#### ◆思春期保健対策

保育所や各学校と連携し、児童生徒並びに保護者に対して、命の教育を継続実施しています。今後も、児童生徒の実情やニーズにあった授業が展開できるよう、引き続き連携をとりながら実施していきます。

#### ◆食育の推進

健全で豊かな食生活を送る能力を養うために、食育関連の事業を継続します。関係機関と食育についての情報交換会を行い、海士町食育プランに基づいた施策を推進します。実施にあたっては、海士町健康づくり推進協議会・母子保健連絡会・学校保健連絡会などでも内容を検討し、年齢に応じた食教育、様々な食体験の場づくり、食を通じた世代間交流、食文化の継承など本町の特性を生かした食育に取り組みます。

### (3) 保育・一時預かり事業の充実

#### 現状

本町には2箇所の保育施設の他、子育て支援センターや放課後児童クラブ、一時保育等の保育事業があります。共働き家庭や、1ターンで町内に支援者がいない家庭等が増加しており、ニーズ調査でも病児保育・病後児保育のニーズが高くなっています。今後も各施設と行政や関係機関が協働で保育体制の充実を図ります。

#### 施策の方向

##### ◆保育体制の充実

町内ではけいしょう保育園が乳児から就学前までの幼児の保育を一手に担っていましたが、「お山の教室」が平成30年度から認可外保育施設として基準を満たし、主に3歳以上の幼児を対象に週5回の保育を実施しています。

平成29年度には出生後すぐに乳児を預ける家庭が増加したことから、急遽町で認可外保育園「あまのこ」を開設して対応しました。安定した保育体制がとれるよう、関係機関で連携していきます。

##### ◆新たな預かりの場づくり

核家族化や1ターン家庭の増加、祖父母世代がまだ働き盛り世代であるなどの背景から、緊急性を問わず一時的に子どもを預けることの出来る制度のニーズが高まっています。「子育てサポーター事業」について、制度の周知や子育て世代の保護者と地域の人との交流の場づくり、またサポーターの担い手の確保に努めます。

また、休日保育については、今後の保護者のニーズを把握しながら引き続き設置を検討します。

#### ◆一時保育・延長保育の継続

すべての子育て家庭が、仕事の都合や急病、緊急事態、育児疲れ等により一時的に保育を必要とした場合に、乳幼児を保育所で預かります。保育士の不足等により一時保育事業に支障をきたす場合があります、保育士確保対策を推進するとともに子育てサポーター制度の活用を推進します。

保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、保育所では 19 時まで延長して保育を実施しており、今後も継続します。

#### ◆病児保育・病後児保育の充実

保護者の子育てと仕事の両立を支援する上で重要な事業となりますが、病児保育の場はなく、病後児保育についてもけいしょう保育園に委託しているものの、スタッフの確保等困難な面が多く、ニーズに応えられない状況が続いています。子育て世代からのニーズも高まっており、保護者が利用しやすい病後児保育のあり方や病児に対応できる体制等、早急に対応できるよう検討していきます。

#### ◆放課後児童対策

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、けいしょう保育園に併設の「あまっ子」において放課後児童クラブ事業を継続実施します。

#### ◆保育士の人材確保

現在保育人材の不足はありませんが、継続して保育や子育て支援の充実を図っていく上で保育士の確保は重要な課題です。

介護人材確保対策と平行して、保育士確保についても小・中・高校生に対する福祉教育、大学生の実習受け入れや体験事業、町外の養成校等との連携、町民への資格取得支援等、行政や関係機関が協働で様々な取り組みを行います。

### (4) 経済的支援の充実

#### 現状

本町では平成 16 年に地元の高齢者等からバス運賃半額の優遇措置中止や補助金辞退、役場職員から給与カットなどの申し出があり、それにより創出されたお金を、すこやか祝金や結婚祝金等をはじめとする結婚子育てに関する経済的支援に活用してきました。

町内に出産や不妊治療等の専門病院や精密検査のできる医療機関がないため、本土の専門医療にかかる際の経済的負担は大きいですが、離島のハンデを少しでも少なくできるように支援を続けています。

また、今回の子育て支援ニーズ調査において、一時的な支援よりも継続的な支援を望む声が多かったため、転入児童奨励金の見直しや子ども医療費の拡充など、近年のニーズに合わせた経済的支援の充実を図ります。

## 施策の方向

### ◆妊婦健診、乳児健診の公費助成

妊婦健診を 14 回、乳児健診については 2 回、公費で受けられる体制を継続していきます。また、多胎児を妊娠している妊婦については上限回数を定めないなど、状況に応じて柔軟に対応するよう努めます。

### ◆不妊治療費助成

不妊治療を希望する人、受けている人は年々増加傾向にあります。治療には高額な費用がかかる上、治療が長期にわたることも多いため、経済的な支援は必要不可欠です。不妊治療費を増額し、今までは県からの助成のみであった特定不妊治療費も上乘せ助成できるようにします。また、男性不妊についても対象とし、妊娠を希望される夫婦をサポートしていきます。

### ◆すこやか祝金交付事業

子どもの出生を地域全体で慶祝するとともに、子どもの健やかな成長を願うすこやか祝金を引き続き支給します。

### ◆出産準備金交付事業の拡充

出産に対する支援として、出産準備金を引き続き支給します。近年の里帰り出産の増加やハイリスク出産のために係る負担の増加にも本交付金を活用できるよう、島前病院で定期健診を受ける妊婦も含めた全妊婦を対象に、準備金の額を 5 万円増やして支援の強化を図ります。

### ◆不妊治療・里帰り・子どもの通院等に係る交通費・宿泊費の助成

不妊治療のために通院する場合や里帰り出産をする際の交通費・出産待機のための宿泊費の助成を継続実施します。また、子どもの通院に係る交通費・宿泊費についても引き続き助成します。

### ◆保育料の軽減

令和元年 10 月より、3 歳以上児の保育料と副食費の無償化が始まりました。3 歳未満児の保育料は今まで通り家庭の負担になるため、多子世帯の負担を軽減し子育てしやすいまちづくりをすすめることを目的として、第 3 子以降の保育料無料化を継続します。

◆乳幼児・子ども等医療助成制度の拡大

本町では、県の助成対象から対象年齢を拡げ中学生までのお子さんに対して助成を行ってきました。

更に安心して子育てしやすい環境づくりを目指して、令和2年度中に医療費助成の自己負担の上限額を一月1,000円から0円とし、対象年齢の拡大についても検討していきます。

◆チャイルドシート購入費の助成

6歳未満の乳幼児のチャイルドシート使用が法律で義務付けられていることから、チャイルドシート購入費助成制度を継続します。また、役場健康福祉課や警察署等でのチャイルドシートのレンタルについても、周知を行っていきます。



## ◇ 基本目標2 ◇ 親子育ちを見守り支える地域づくり

### (1) 妊娠・出産・子育て期に係る支援の強化

#### 現状

共働き家庭や核家族・Iターン家庭の増加や祖父母世代の定年延長・再雇用を背景に、孤立した育児（孤育て）が課題となっていますが、子育ての様々な問題に対しては、子育て家庭のみで解決することは困難です。地域と家庭、関係機関がつながり、協力して子どもと子育て家庭を見守り支えることが重要となります。

#### 施策の方向

##### ◆子育て包括支援センターの設置

子育て包括支援センターの機能において母子や子育て家庭を包括的に支援していきます。必要時、役場の児童福祉部門や子育て支援センター等、関係機関と密に連携をとり、本町での子育て支援を強化します。

##### ◆ひとり親家庭等の支援

保護者の就労や経済的不安、子育てに関することなど、ひとり親家庭の様々な困り事に対し、相談や福祉制度の利用案内などを引き続き支援していきます。また、ひとり親家庭の児童生徒の健全な育成を図るため、身近な相談相手として民生委員・児童委員や子育て支援センターと行政が連携をとりながら地域ぐるみの支援に努めています。

##### ◆関係機関のネットワークの強化

妊産婦や支援が必要な児童のいる家庭は、多職種多機関が連携して支援を行うことが重要です。行政・教育・医療機関・保育所・民生委員・児童委員など関係機関がそれぞれの役割を果たしながら切れ目なく関わっていけるよう、日ごろから顔が見える関係づくりや緊急時にも素早く対応できる連携体制を整えていきます。

### (2) 要保護児童対策の継続

#### 現状

児童相談所における児童虐待相談件数は全国的に急増しており、社会問題になっています。本町では深刻なケースは少ないものの支援を必要とする事例はあり、今後も関係機関と連携し早期発見や適切な支援に努めることが必要です。

## 施策の方向

### ◆児童虐待防止対策の充実

保育所・学校・医療機関・地域等との連携により、支援が必要な児童を早期発見し、要保護児童対策地域協議会を主体とした関係機関とのネットワークにおいて支援していくと共に、子育て包括支援センターとも連携し、特定妊婦や困り感を持つ親の支援を通して、虐待の発生予防に努めます。

また、子育て包括支援センターの機能の充実や各種母子保健事業、子育て支援センターなど地域の資源を活用し、子の育てにくさに寄り添う支援の実施や様々な家族の問題の解決をはかります。

### ◆相談体制の充実

産後のメンタルヘルス対策として、役場が窓口となり相談対応を行います。また、育児不安や育児負担感の軽減のために、乳幼児相談などの場づくりを通して、虐待の要因につながりかねない親の「育児不安や育児負担感」、家族の「養育能力の不安定さ」の軽減・解消に努めます。

## (3) 保護者の学習機会や相談体制の充実

### 現状

共働きの家庭が多いこと、核家族化や世帯の小規模化、身近に支援者がいない1ターンの子育て家庭の増加等により、世代間の育児知識の継承の機会が少なくなっています。また、家庭の養育機能の低下や、子育て中の保護者の負担や不安感・孤立感の増大を招くことも懸念されるため、保護者の学習機会や相談体制の充実を図り、子が成長すると同時に親も一緒に成長していく（＝親子育ち）サポートが大切です。

## 施策の方向

### ◆家庭教育・親学の充実

就学時健診や一日入学の機会を利用し、中央公民館やPTA等と連携した家庭教育・親学の学習の機会を設けており今後も継続実施します。

### ◆子育て相談の充実

子育て包括支援センターと子育て支援センター「つぼみ」が両輪となり地域全体で子育てを支援するための基盤を形成していきます。子育て家庭への支援活動としては、育児不安等についての相談指導、子育て家庭の交流活動支援、講師を招いての育児講座、子育て情報の提供等を行っており今後も継続します。

また、健康福祉課保健師、管理栄養士が毎月実施している乳幼児相談は、身体計測や育児に関する相談指導、離乳食教室やう歯（虫歯）予防、食育等々の学習の場、親同士の交流の場として定着しており今後も継続します。



#### (4) 住民に対しての意識啓発

##### 現状

核家族化や世帯の小規模化の進む現代ですが、島全体が小さく、地域に出ると子どもと地域の大人や祖父母世代との関わりがある本町では、より多くの愛情を受けて子どもが育つ環境があることが大きな安心につながっています。

一方、祖父母世代が育児をしていた時に比べ、メディアから得る情報の増加や働き手の減少から、育児方法や職場環境が大きく変化しています。リフレッシュのための預かり制度の利用や子育てに関する新たな情報・多様な価値観を共有して子育て世代への理解を深め、地域全体で子どもを育てていく風土づくりも重要です。

##### 施策の方向

###### ◆地域の子育て力の強化

「広報海士」、「つぼみだより」、「健康だより」等の広報誌やあまチャンネルでの子どもたちの活動紹介を通して「子どもは海士の宝」「地域の子どもは地域で育む」といった気運を引き続き醸成し、子どもへの関心を高めることで日頃の暮らしの中での子育て支援や見守り活動につなげます。

また、地域住民等に対する学習機会や交流の場を設け、時代と共に変わる子育ての常識や親世代・祖父母世代の多様な価値観を共有し、地域の子育て力の強化を図ります。

###### ◆働きながら子育てをするための支援制度等の普及

子育て家庭に対するニーズ調査においても、働きながら子育てがしやすい環境を求める声が多く見られました。育児休業制度や妊産婦への労働時間の短縮等、働きながら子育てをするための制度について、普及啓発を継続していきます。

また、働きやすい職場づくりについて、事業所への働きかけや男性の育児休暇制度の促進など、ポスター・リーフレット等周知媒体の配布を通して男女共同参画社会を築くための啓発活動を行います。

###### ◆海士の子を支える地域の人権感覚の醸成

「子どもの人権」を大切にし、福祉学習や人権教育集会等子ども達と共に人権感覚を高めていく取り組みを企画していくことで地域力を高め、自他を大切にできる子ども達を育てていきます。

## ◇ 基本目標3 ◇ 健やかに子どもを育むための島づくり

### (1) 子どもと子育てにやさしい環境の整備

#### 現状

本町は、犯罪や交通事故などが少なく比較的安全であり、安心して子育てができる環境といえますが、歩道や横断歩道の確保、海岸や河川などの危険箇所や、UIターン施策に対応した住宅の確保に課題もあり、対策を進めています。

また、ハード面と合わせてソフト面のまちづくりとして、ゴミ拾いやポイ捨てなどのマナー教育を通して環境教育の取り組みを行っており、継続して実施していきます。

#### 施策の方向

##### ◆住宅の確保

UIターン受け入れ策として多くの町営住宅を整備してきているものの、現在も不足している状況が続いています。少子化に対応する上でも、子育て世代の転入は非常に有効であり、住宅の建設にあたっては子育て環境や2つの小学校の児童数を考慮したバランスのとれた整備が必要となります。様々なタイプの町営住宅の建設、空き家のリニューアルを推進し、UIターン者の住居の確保に努めます。

##### ◆道路整備

学校や放課後児童クラブへの通学路を中心に、子どもたちが生活や登下校で通る道路については、交通安全に配慮し、歩道・ガードレール・横断歩道の整備、街灯の設置等を道路の改修に合わせ適宜進めています。今後も、子どもたちや高齢者、また障がいのある人などが安全に、安心して通行できる道路づくりを推進します。

##### ◆遊び場の整備と危険箇所の改善

子どもたちが安心して遊べる環境をつくるため、各地区の危険箇所の定期点検を行い、危険箇所の改善に努めます。子どもの数の減少や、遊具の老朽化、管理者不足に伴い、子ども連れが自由に利用できる公園が減少している中、子育て支援のアンケートでの要望等も踏まえ、持続可能な遊び場のあり方を検討します。

##### ◆環境教育の取り組み

海や山の豊かな自然資源を保持し、子どもの頃から町を愛する心を育成するため、子ども会や関係機関等と協力しながら空き缶拾いや環境美化について引き続き取り組みます。

また、美しい自然を守ることや、環境破壊の恐ろしさ、ポイ捨てなどマナーの問題などに関心を高め、環境を大切にできる教育を継続します。

## (2) 子どもと子育て家庭と地域をつなぐ活動の充実

### 現状

本町は、人間関係の希薄化が叫ばれる現代において、人と人とのつながりを大事にする文化の残るあたたかい町です。しかし近年、子育て世帯の転入の増加に伴い、新しい関係性の構築に難しさを感じる人や、誰が住んでいるか分からず、親子の存在や悩みにも気づきづらいという課題がみられるようになりました。

本町に住む子育て中の家庭がちょっとしたときに気軽に頼れるような関係づくりに役立つよう、子育て家庭と地域の人がつながる機会やイベントを継続・支援していくことが望まれます。

### 施策の方向

#### ◆子育て家庭が出かけられるイベントの充実

本町には保健福祉センターひまわりに設置している子育てサロン「温たまたまクラブ」や「あまマーレ」、「中央図書館」等親子が集う場があります。また、「あまマーレ」を活用して定期的を実施している「ママ会・島ばっば交流会」や、民生委員・児童委員との交流、高齢者との交流など様々な交流活動が行われており、今後も継続できるよう支援します。

#### ◆身近な支援ネットワークづくり

子ども会・母親クラブ・婦人会・福祉会・老人会・いきいきサロンなど、各種団体と連携して世代間交流の機会を充実させ、日常の小さな困り事を打ち明け気軽に頼れるような関係づくりを目指します。また、個々の活動が継続して行われるよう、これまでの経済的な支援についても継続します。

## (3) 生きる力の育成

### 現状

社会環境や家庭環境などの変化は子ども達の心身の発達に様々な影響を与えます。本町は、海や山の自然に囲まれた環境ですが、日常生活の中で子どもたちがそれらに触れ合う機会は少ないです。また、子どもの数が減少していることもあり子ども同士で遊ぶ機会や場所も不足し、心身の健全な成長の上での課題となっています。

本町においては、この点について早くから着目し、保育所や学校、教育委員会がアドベンチャーキャンプ・普段の生活学校・世代間交流事業・伝統文化継承事業等、子どもたちの成長を促す事業に取り組んでいます。

## 施策の方向

### ◆スポーツ活動の支援

地域の中で子ども達が積極的に参加し、楽しむことができるレスリング・剣道・バレーボール・バスケットボール等のスポーツクラブの取り組みを支援するとともに、頑張る子ども応援事業によるスポーツ大会への参加についても引き続き支援します。また、スポーツ推進委員などの地域の指導者を積極的に活用し、幼児・小学生を対象とした運動教室等の開催を支援します。

### ◆豊かな体験活動の推進

子どもダッシュ村・アドベンチャーキャンプ等、自然や文化、地域の人々と触れ合う様々な体験活動を行っており、豊かな人間性や社会性を育む良い機会となることから今後も引き続き行います。

### ◆世代間・異年齢交流活動の充実

保育所・小学校・中学校・高等学校・社会福祉協議会・公民館等多くの機関が、神楽・民謡等の伝統文化の体験、海や山を使った自然体験、サマーボランティアスクール等の福祉体験の事業を実施しています。この異年齢集団で取り組む活動は、思いやりや、故郷に対する愛着、高齢者に対する尊敬の念を育てるといった意味があり、また、子どもたちのコミュニケーション能力の向上にも繋がることから期待できる事業であるため、今後も積極的に行います。

### ◆芸術文化に触れる機会の充実

離島という文化的なハンディキャップにより演劇・音楽・美術等の芸術文化に触れることが少ない状況にあるため、保育所・学校・公民館等においてできるだけこのような機会をつくっています。今後も、その重要性を認識し、町内で芸術文化に触れる機会を設けます。

### ◆島まるごと図書館構想の充実

島まるごと図書館構想に基づき実践してきた本町の図書館事業は、非常に充実した取り組みに発展しています。ボランティアによる読み聞かせ事業や、「ブックスタート事業」なども定着しており、本を通じた創造性豊かな人づくりを推進します。中央図書館から地域のネットワークを広げるとともに、保育所から高等学校までの読書環境の充実した体制を今後も継続します。

### ◆保育所から高等学校までの連携教育

平成21年度から海士町保～高連携教育推進協議会を立ち上げ、人間力溢れる人づくりを目指した取り組みを推進しており、保育所・小学校・中学校・高等学校が連携を図るための取り組みや地域に開かれた学校づくり、地域全体で子どもを育てる環境づくりを今後も継続します。

## ◇ 基本目標4 ◇ 若者の希望を叶えるきっかけづくり

### (1) 若者の暮らしの充実

#### 現状

近年のUターン施策や、島前高校魅力化プロジェクトにより15～39歳の年代が少しずつ増えている一方、高等学校を卒業すると殆どの方が島を離れるため、島内出身者の「島に帰ろう」という意識や、島外出身の若者の「移住しよう」という思いを後押しするような雰囲気づくりが重要です。

また、Uターン者同士が交流する機会や町外の若者と交流しやすい環境づくりを通して、町全体で若者が「この町で暮らし続けたい」と思うような取り組みが求められます。

#### 施策の方向

##### ◆学びの場の確保

若者が将来に向けて知見を広げ日々の暮らしを楽しく豊かなものにするために、様々な研修や交流など自己研鑽できるような取り組みを推進します。

##### ◆集いの場づくり

若者が集う場として「あまマーレ」が改修整備されており、若者が気軽に交流できる場所として機能するように支援していきます。更に、定期的に交流事業が開催できるような体制づくりを推進します。

##### ◆イベントの開催

本町には、隠岐島綱引き大会・各種スポーツ大会・夏祭り・キンチャモニャ祭・産業文化祭等、多くの町民が参加するイベントがあります。若者がイベント参加を通して地域に馴染み、人とのつながりが構築できる良い機会であり、このような場を活用した交流を工夫します。

### (2) 若者の出会いの応援

#### 現状

経済の低迷による不安感や若者の結婚意欲の低下による生涯未婚、晩婚傾向が少子化をより加速させているといわれています。県をあげて取り組んでいる「はっぴいこーでいねーたー事業」や「しまねコンピューターマッチング」、若者の出会い創出事業、結婚祝金交付事業などにも取り組んできましたが、近年の結婚数は横ばい状態です。

個人の生き方やプライバシーに関わるデリケートな問題でもあるため事業の展開が難しい分野ではありますが、異性とのつきあいや結婚のきっかけをつくり、結婚した夫婦を町全体で祝福することで、若者の新たな人生の始まりを応援していくことが大切です。

## 施策の方向

### ◆「はぴこ」「しまこ」の活動支援

島根県の縁結び事業である「はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」「しまねコンピューターマッチング（しまこ）」と連携し、個人の出会いの機会が増えるように支援していきます。

### ◆若者の出会い創出事業

町内だけでなく島前地域の町村とも連携して、交流会など出会いのきっかけづくりができるような事業を支援していきます。

### ◆結婚祝金交付事業

新たな人生のスタートである結婚を地域全体で慶祝し結婚を促すために、結婚祝金を継続します。

# 第5章 量の見込みと確保の内容

## 1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。教育・保育提供区域の設定にあたっては地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

本町においては、教育・保育提供区域を1圏域（全町）とします。

「量の見込み」については、就学前・小学生の子どもをもつ世帯・保護者へのニーズ調査の結果と、現在の町内の子ども・子育て支援サービスの実施・利用状況、本町の今後5年間の人口推計をもとに算出しています。「確保の内容」「実施時期」については、本町の現状を踏まえ整備状況等を勘案しながら確保することができるよう設定しています。

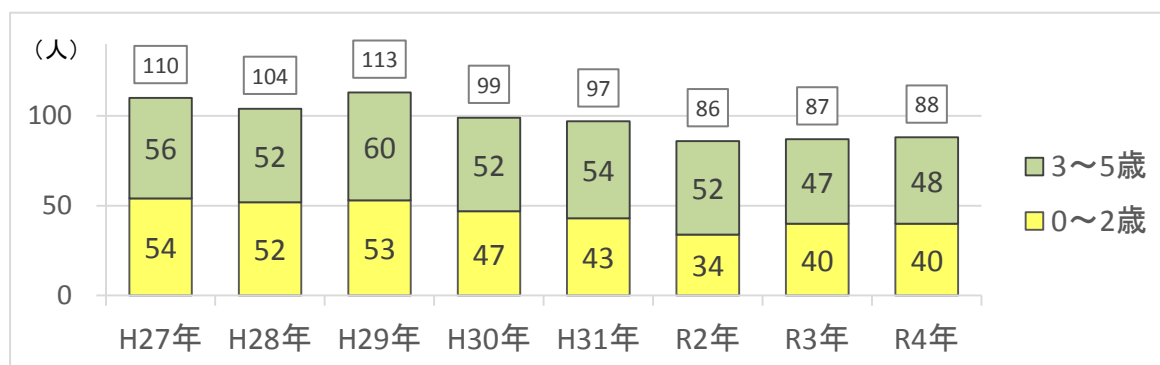
## 2. 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

子ども・子育て支援法により、子どもたちは保護者の就労状況等からみる「保育の必要性」と「年齢」に応じて「認定」を与えられることになっており、以下の「認定区分」に応じて利用できる施設や利用できる時間が決まることとなります。

### ◆認定区分と提供施設

認定区分		利用できる施設
1号	3～5歳	幼稚園
2号	3～5歳	保育所
3号	0～2歳	保育所

### ■ 参考 認定区分別児童数 ■



資料：住民基本台帳 各年4月1日現在 R2～R4は推測値

◆ 教育・保育事業の量の見込み

◎保育の必要性あり（0～5歳で、保育施設を利用する子ども）

単位：実利用人数/年間

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
① 量の見込 (必要利用定員総数)	0人	49人	26人	0人	46人	28人	0人	47人	29人	0人	47人	30人	0人	48人	30人	
② 確保の内容	認可保育所	0人	36人	24人	0人	34人	26人	0人	35人	27人	0人	35人	28人	0人	36人	28人
	認可外保育園	0人	13人	2人	0人	12人	2人	0人	12人	2人	0人	12人	2人	0人	12人	2人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

① 地域の保育事業の実施

◆ 延長保育事業

単位：実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	20人	20人	20人	20人	20人
② 確保の内容	20人	20人	20人	20人	20人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 現状を維持して、ニーズに対応します。

◆ 子育て短期支援事業

単位：実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	0人	0人	0人	0人	0人
② 確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 今後の体制が整えば、実施していきます。



◆ 地域子育て支援拠点事業

単位：のべ利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	860人	860人	860人	860人	860人
② 確保の内容	860人	860人	860人	860人	860人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 現状を維持して、町が委託して行います。

◆ 幼稚園児を対象とした一時預かり事業

単位：のべ利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	1号認定による利用	0人	0人	0人	0人
② 確保の内容		0人	0人	0人	0人
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0

◇実施方針

- 幼稚園がないため、見込、確保ともに0人とします。

◆ 一時預かり事業

◎在園児対象を除く、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）を除く、子育て短期支援事業とした子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

単位：のべ利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	165人	165人	165人	165人	165人
② 確保の内容	一時預かり事業	150人	150人	150人	150人
	子育て援助活動支援事業	15人	15人	15人	15人
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	0人	0人	0人	0人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 一時預かり事業は保育所へ、子育て援助活動支援事業は子育て支援センターへ委託して実施します。

◆ 病児・病後児保育事業

◎病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業

単位：のべ利用人数/年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込		20人	20人	20人	20人	20人
② 確保の内容	病児・病後児保育事業	20人	20人	20人	20人	20人
	子育て援助活動支援事業	0人	0人	0人	0人	0人
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0	0

◇実施方針

● 現在保育所で実施している病後児保育の実績はありません。今後利用しやすい病後児保育のあり方や診療所での病児保育等、実施体制を検討していきます。

◆ 利用者支援事業

単位：箇所

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込		2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
② 確保の内容		2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0	0

◇実施方針

● これまで子育て支援センターにて実施していましたが、令和2年度からは子育て包括支援センターでも実施します。

② 放課後児童クラブ事業の実施

◆ 学童保育：小学校低学年

単位：実利用人数/年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込		30人	30人	30人	30人	30人
② 確保の内容	学童保育事業	30人	30人	30人	30人	30人
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0	0

◆ 学童保育：小学校高学年

単位：実利用人数/年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込		5人	5人	5人	5人	5人
② 確保の内容	学童保育事業	5人	5人	5人	5人	5人
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0	0

◇実施方針

● 放課後児童クラブ事業は、保育所へ委託して実施を継続します。

③ 健康にかかわる保育事業の実施

◆ 乳児家庭全戸訪問事業

単位：実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	18人	18人	18人	18人	18人
② 確保の内容	実施機関：海士町役場健康福祉課				

◇実施方針

- 保健師による訪問を実施しています。

◆ 養育支援訪問事業

単位：実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	3人	3人	3人	3人	3人
② 確保の内容	実施機関：海士町役場健康福祉課				

◇実施方針

- 保健師による訪問を実施しています。

◆ 妊婦健診： ※医療機関が実施

単位：実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込	18人 (252回)	18人 (252回)	18人 (252回)	18人 (252回)	18人 (252回)
② 確保の内容	18人	18人	18人	18人	18人

※妊婦一人に対し、14回の助成を行っています。

※カッコ内は、量の見込みの人数全員が14回の検診を受けた時の回数。

◇実施方針

- 妊婦健診に対して助成を行っています。

# 第6章 計画の推進にあたって

---

## 1. 計画の推進体制

本計画は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を兼ねており、町内のすべての子どもと子育て家庭を対象とした、子育て支援を総合的に推進するものです。そのため、庁内の関係所管課はもちろん、本町全体で、子ども・子育て支援に取り組むことが必要です。町内の子育て家庭をはじめ、保育所、学校、地域、その他関係機関や団体等との連携を図ります。

また、地域社会全体で本計画を推進していくために、さまざまな取り組みについて広く周知していくことが重要であるため、広報紙やホームページ、あまテレビ、IP告知等、様々な媒体や機会を捉えて情報提供を行います。

## 2. 計画の評価・検証

各施策及び本計画の推進については、庁内において進捗状況の把握・点検を行い、保護者、保育所・学校等の関係機関と、計画の進捗について確認する機会を設け、実効性のある取り組みを目指します。

# 資料編



1. ニーズ調査結果

2. 海士町住みよいまちづくり計画策定委員会名簿



# 子ども子育て支援ニーズ調査結果

## ニーズ調査について

「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、町民の子育てに関する生活実態や子育て支援についての意見・要望等を把握するために、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

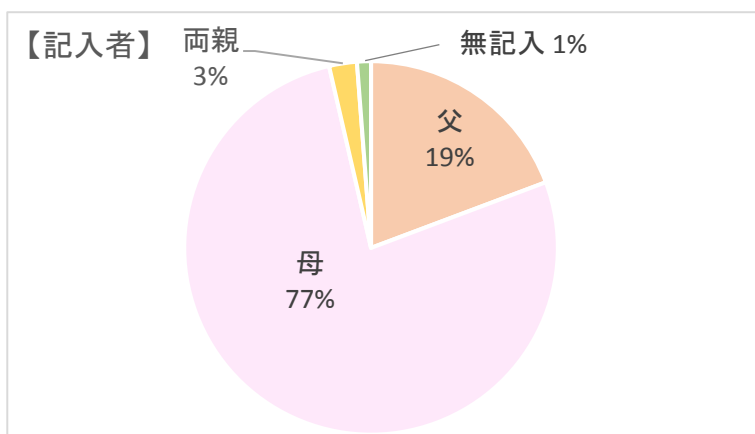
項目	ご家族の状況調査	小学校児童調査	就学前児童調査
調査対象 【抽出基準日】 令和元年11月末	町内に居住するすべての未就学児童または小中学生児童の保護者	町内に居住するすべての小学生（1～6年）児童の保護者	町内に居住するすべての未就学児童の保護者 （保育施設利用者向け／在宅児向け）
調査方法	○保育施設のみ、または保育施設及び小中学校を利用している世帯は、保育施設に配布を依頼 ○小学校のみを利用している世帯は、小学校に配布を依頼 ○保育施設を利用していない世帯、または中学校のみを利用している世帯は、郵送配布 ●回収は、郵送、または保育施設・小学校に提出等		
調査時期	令和元年12月		
配布数	136世帯	75世帯	79世帯
回収数 (回収率)	83世帯 (61%)	49世帯 (65%)	56世帯 (71%)

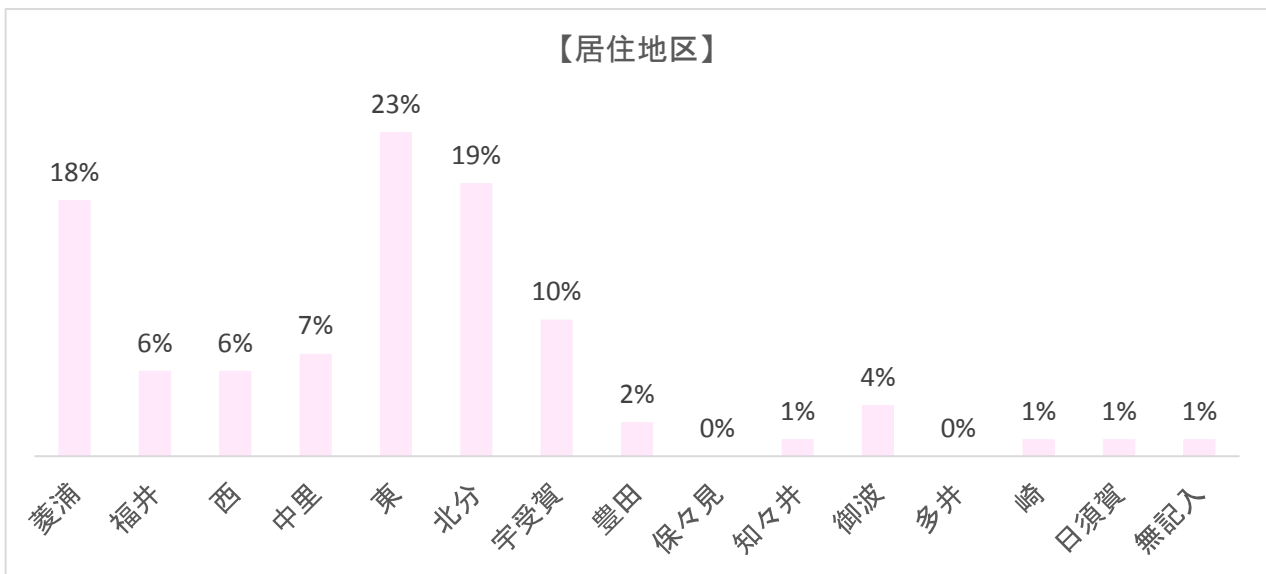
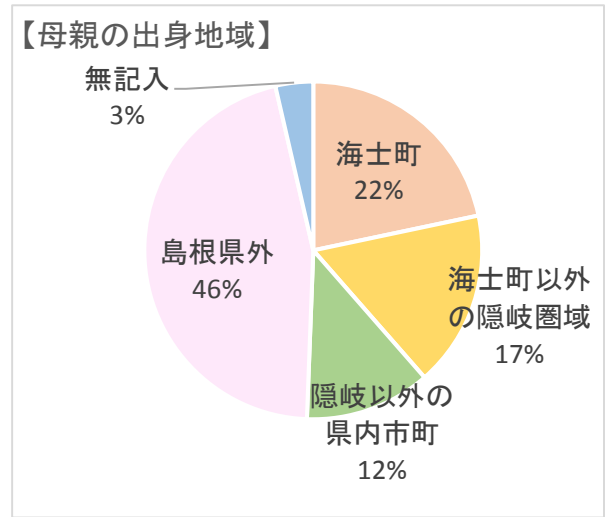
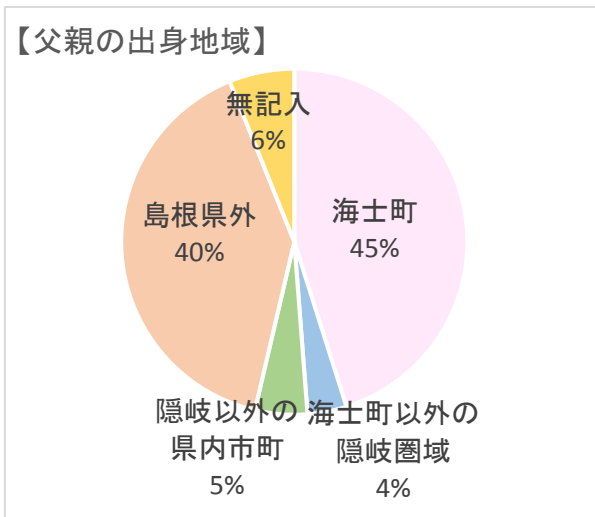
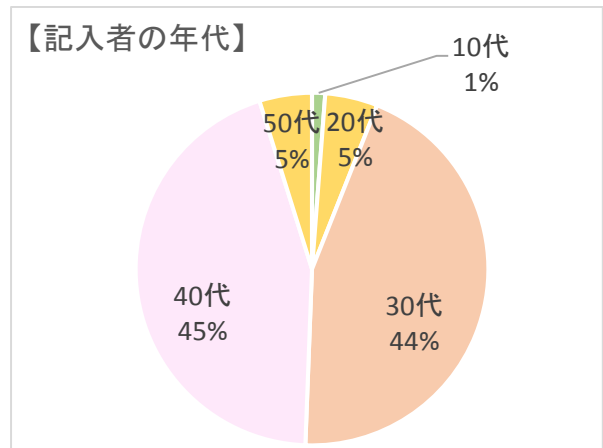
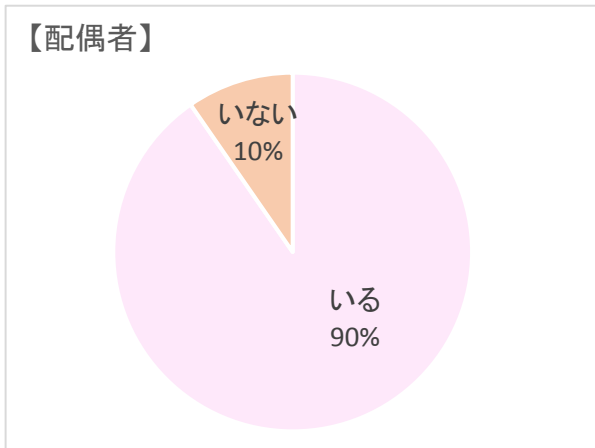
## ご家族の状況調査

### 【ご家族の状況について】

★ご家族の状況についてお答えください。

(回答者数：83)



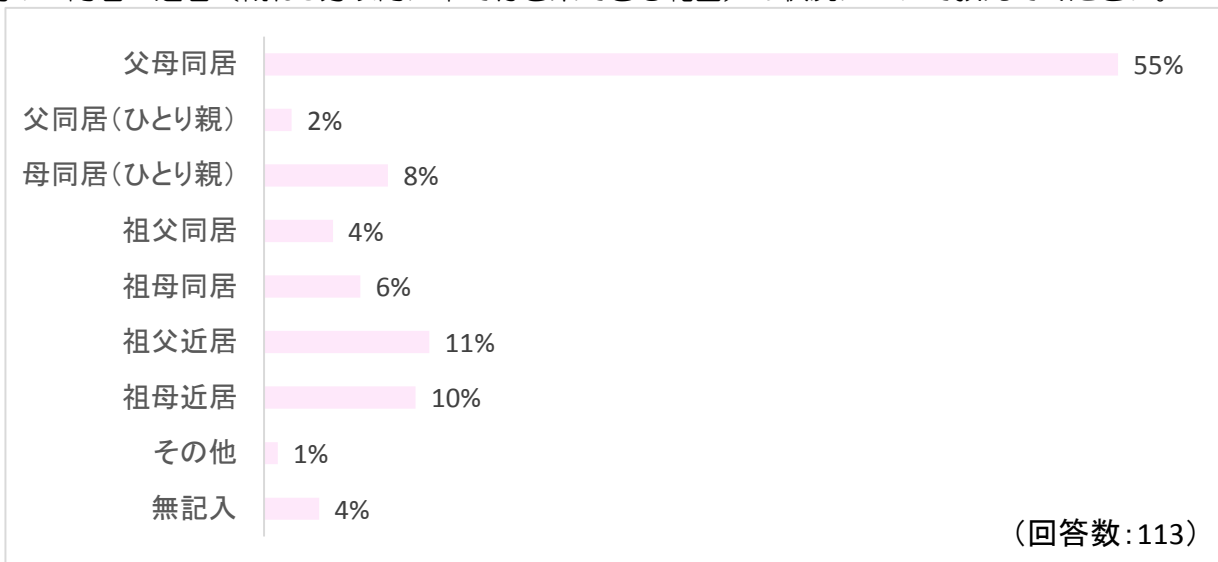




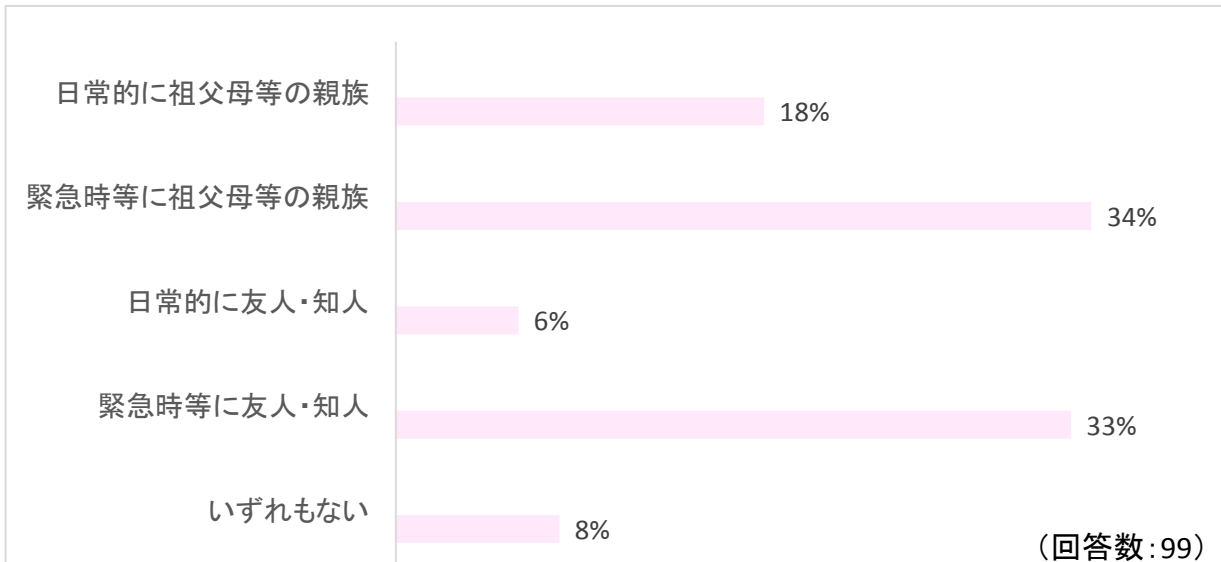
1. お子さんご家族の状況についてお伺いします。

(回答者数：83 複数回答あり)

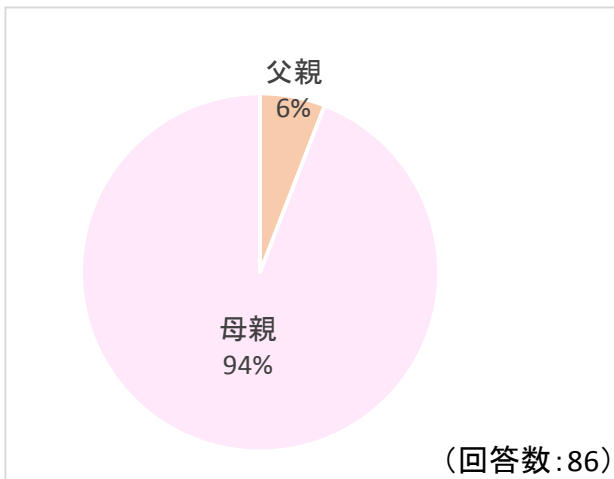
問1 同居・近居（概ね5分以内に車で行き来できる範囲）の状況について教えてください。



問2 日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか。

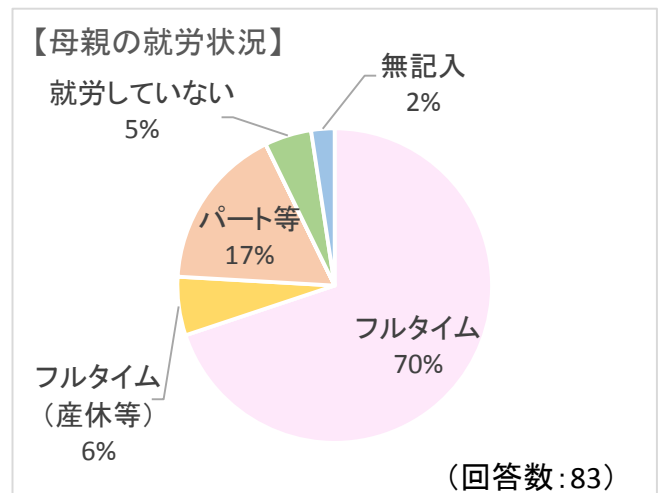
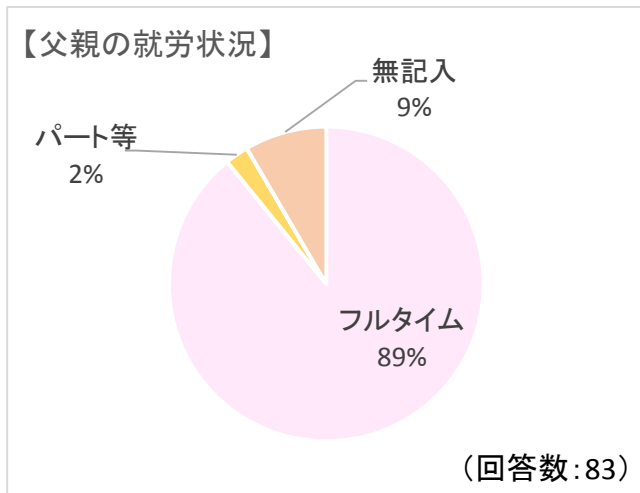


問3 お子さんの身の回りの世話を主にしている方はどなたですか。



## 2. 親御さんの就労状況についてお伺いします。

問4 現在の就労状況（自営業、家族従業者含む）をお伺いします。



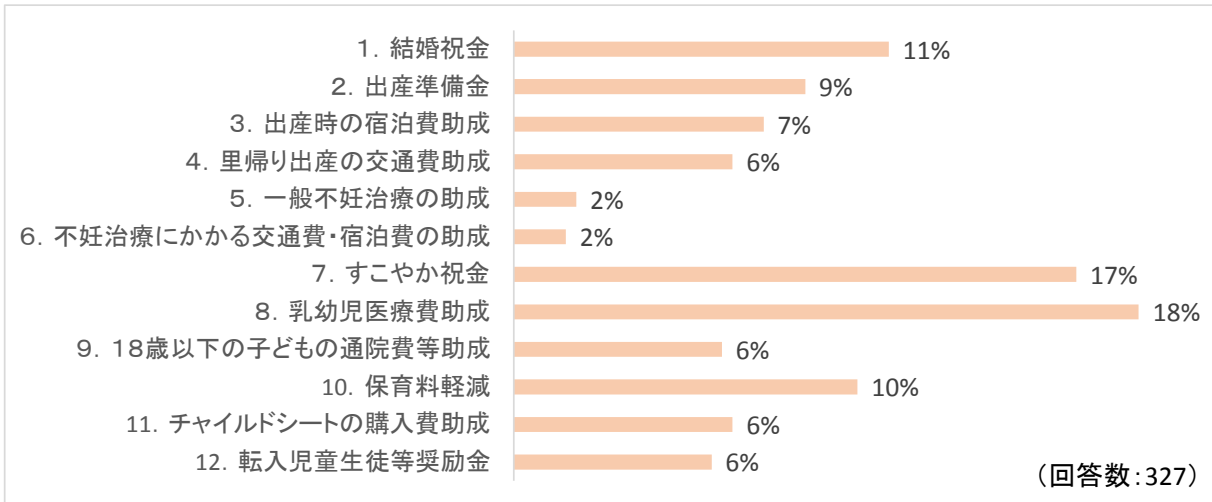
### 【就労状況】

	父親	母親
平均就労日数	5.3 日	4.9 日
平均就労時間	8.8 時間	7.7 時間
家を出る平均時間	7:47	8:11
平均帰宅時間	18:29	17:39

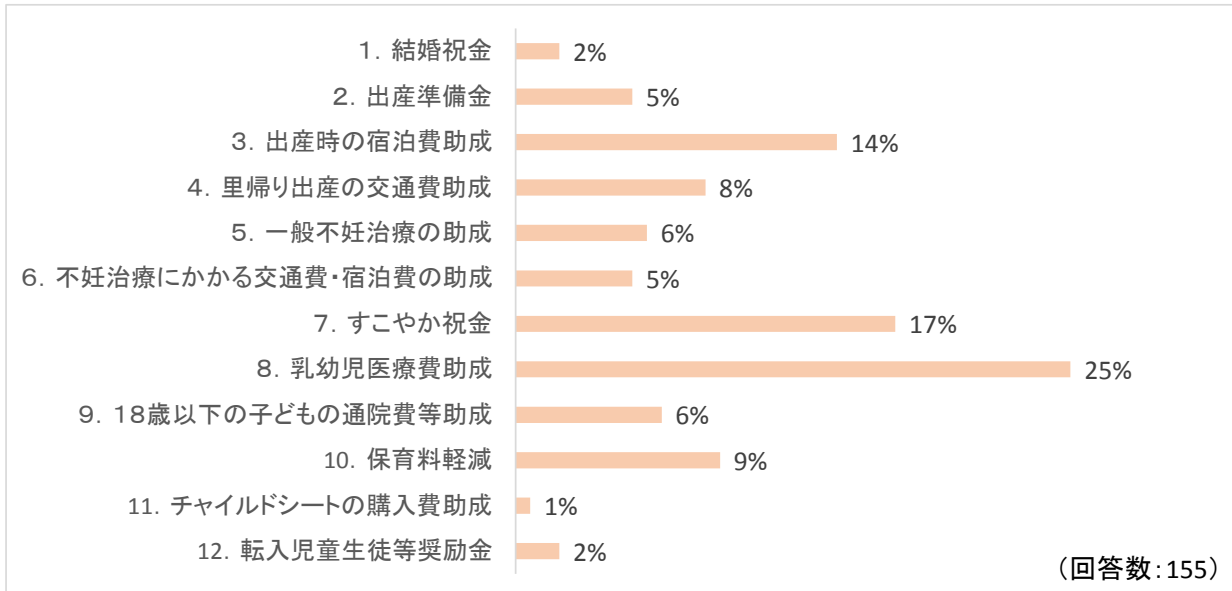
## 【海士町の子育て支援について】

### 1. 海士町すこやか子育て支援事業についてお伺いします。 (回答者数：82 複数回答あり)

問1 これまで交付を受けたことのある子育て支援金について、すべてお答えください。



問2 上記の子育て支援事業について、継続・拡充をした方が良いと思うものはどれですか？



問2-1 継続・拡充（見直し）をした方が良いと思う理由についてご記入ください。

#### 1. 結婚祝金

- ・島内で結婚する対象者が少ないので。
- ・子どもが増えるため。

#### 2. 出産準備金

- ・回数、日数が多いため助成があると助かった。
- ・出産には何かとお金がかかるから。
- ・金額が大きく、出産費の軽減としてとても助かった。
- ・出産前後は何かとお金がかかるのでこの制度があるとありがたい。

### 3. 出産時の宿泊費助成

- 島内で出産する方法がなく、必要不可欠な費用。      • あれば通院しやすい。
- 早めに本土に行って滞在するためホテル代の助成は助かった。
- 産婦人科がない、島で産むことができないので、3は必要だと思います。
- 町内で出産できない以上、やはりこのような助成がないと産み控えが発生すると思います。すべての人が里帰り出産できるわけでもない。
- 出産にあたり、母が産休・育休となるとその間の収入が無くなり、ましてや出産は島外となるため、少しでも助成があると助かる。

### 4. 里帰り出産の交通費助成

- 島で出産できないのは大きなマイナス要素なので。      • 離島なので3か4はほぼ必ず使うので。
- ターンは里帰り出産が多いので。実際とても助かりました。
- ターンであるか否かで関わらず出産できる環境においては、条件ができるだけ同じようになる（＝交通格差が小さくなる）のが公平だと思われるから。

### 5. 一般不妊治療の助成

- 自分自身が治療を受け、大変費用もかかった為支援金をいただきたかった。
- 子どもがほしいと思う方の手助けになるから。      • 増額した方がよい。
- 個人的な治療となるが、メンタルや金銭面での負担がとても大きい。
- 悩む人も多いと思うし、金銭的にサポートがないと子供を産まない選択をする人が多くなると思う。
- 声をあげてないだけで周りにたくさん悩んでいる母親がいます。金銭的にも悩める問題だと思うのでもっと身軽に動ける金額（バックアップ）があれば喜ばれるのでは？（6と共通）
- これから不妊治療をする人が増えると思う。まだまだ助成金は足りていないが、とてもありがたいことだと思う。

### 6. 不妊治療にかかる交通費・宿泊費の助成

- 離島の負担を少しでも減らせるように。      • 離島のハンデが少しでも減るため。
- ゴールが見えない不妊治療。精神的、身体的にも負担が多いがお金もかかるので、せめて交通費だけでもできれば続ける希望になる。
- この助成があったおかげで、経済的にも気持ち的にもハードルが高い治療を受けるきっかけになりましたので子育て支援の第一歩としてあるといいと思います。
- 宿泊費は出るけれど高速船の料金は出ないので、日帰り通院が負担でした。（家族がいるとなかなか泊まりではいけません）

### 7. すこやか祝金

- 自分自身とてもありがたかった。      • とても助かる。
- 出産で働けない時期があるので助かると思う。      • 出産後、支出が多くなるため。
- 出産でも本土の方へと行かなくては行けなかったり何かと物入りなのでもらえると助かる。
- 子供の数は増えてきているとはいえ、まだまだ少ないと思うので、こどもを産み育てる上で少しでも支援してもらえると助かるから。
- 子育てのために役立つ。      • 子どもが増えるように、。。
- 町からお祝いしてもらえることが単純に嬉しい。

## 8. 乳幼児等医療費助成

- 乳幼児の頃は受診する回数が多かったため。
- 病院には必ずかかるので。
- 病気になりやすい期間なのでありがたい。
- 自分が支援を受けとても助かったから。
- 何度も通院してしまう負担が軽減されるから。
- 安心。
- 気をつけていはいるが、病気になってしまったときすごく助かる。
- 医療にお世話になる機会も多い乳幼児期。重症化もしやすいため、必要だと感じる。
- 子どもは何かと病気になったり、ケガをしたりするので医療費助成は助かります。
- 乳幼児の医療費を無料にしてもらえるとありがたい。対象年齢の引き上げ。高校卒業または大学卒業、20歳までなど助成額を減額にして対象年齢を上げてほしいです。

## 9. 18歳以下の子どもの通院費等助成

- 現在も利用している。大変助かりありがたい。
- 安心。
- 子どもは熱が出やすく、また入院等の際、金銭面でとても助かるから。
- 島内に入院できる大きな病院がないので何歳になっても病気はつきものなのであれば助かる。
- 本来、近隣に専門機関があればよいが無いので。旅費（交通費）や仕事も休んだり負担が大きいので、大変助かります。

## 10. 保育料軽減

- 保育料が高かったから。
- とても助かったから。
- 軽減があれば生活面で余裕がでるから。
- 長期に渡り必要とする人が多い費用。
- 2~3人保育園に入所すると、月々の負担は正直大きい。
- 世帯収入に占める保育料が高いので。満3歳までにもあると良い。（無償化以前もお金がかかります。）
- 悩む人も多いと思うし、金銭的にサポートがないと子供を産まない選択をする人が多くなると思うから。
- 生活のために働くが、生活のための収入から保育料を払うと、生活が苦しくなり、保育料のために働く形になるから。

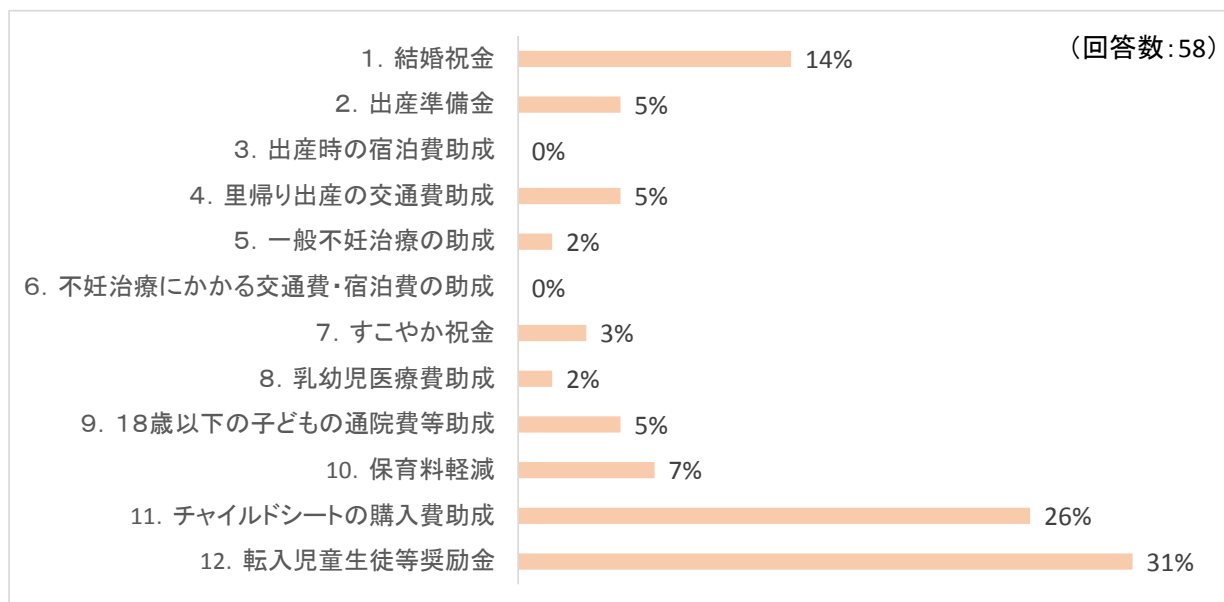
## 11. チャイルドシート購入費の助成

- チャイルドシートは必要なものだから。

## 12. 転入児童生徒等奨励金

- 転入する際、何かと費用がかかるのでもらえると助かる。
- 引っ越してきたとき、頂いて嬉しかった。子どもへの祝い金はなお嬉しい。Iターン、Uターンの人が今後増えていくといいな。

問3 上記の子育て支援事業について、縮小・廃止をした方が良いと思うものはどれですか？（複数回答あり）



問3-1 縮小（見直し）・廃止をした方が良いと思う理由についてご記入ください。

1. 結婚祝金

- これがあるから結婚するわけではないので。他の出会いにつながるイベントや活動に。
- 祝金があってもなくても結婚するカップル数は変わらないと思う。
- 結婚したときよりも子どもを育てるのにお金がかかるので同じように祝金をもらえるなら妊娠した時や出産したときにももらえるお金のほうがありがたい。
- あるのはありがたいのですが、子育てに比べると結婚そのものはお金がかからないので優先度としては低いように思います。

2. 出産準備金

- 海士で出産できないので、必ず宿泊して島外出産になる。そこでの助成や出産祝金で十分ではないか。
- そもそも必要か？すこやか祝金ももらえるのに。目的がわからない。

3. 出産時の宿泊費助成

回答者なし

4. 里帰り出産の交通費助成

- 里帰り出産のお金ぐらいは個人で出したらいいと思うから。
- そこまでしなくて良いのでは？
- 助成額以上かかるためとってもありがたいのですが、遠い人がありがたいだけのような気がします。遠い近い関係なく平等に届く助成があるとよいのかなと考えます。

5. 一般不妊治療の助成

記述なし

6. 不妊治療にかかる交通費・宿泊費の助成

回答者なし

#### 7. すこやか祝金

- ・振り込みが良い。小さい子連れて役場行くのが大変。
- ・財政的に厳しいのであればなくてもよいのでは？
- ・子どもが産まれただけで十分に豊かなので。（お祝いは方々から頂く）

#### 8. 乳幼児等医療費助成

- ・助成があることで必要性が少なくても診療に来る人がいて混雑する。

#### 9. 18歳以下の子どもの通院費等助成

- ・長期で必要とする人にはもう少しサポートが必要なのではないかと思います。
- ・知らなかったのでこの用紙で知った。助成を受けたら良かった。（以前本土へ受診した。）
- ・子どもの歯科矯正（保険外の）も助成にしていきたいと思います。（長期間になるため）

#### 10. 保育料軽減

- ・保育料無料化があるため。
- ・保護者の所得に応じて第3子の保育料も支払ってもいいのでは。完全に無料にする必要はないのでは。
- ・無料→多少は保護者負担があっても良いような気がします。その分、小学生～高校、大学までの子育て支援を拡大してほしいです。

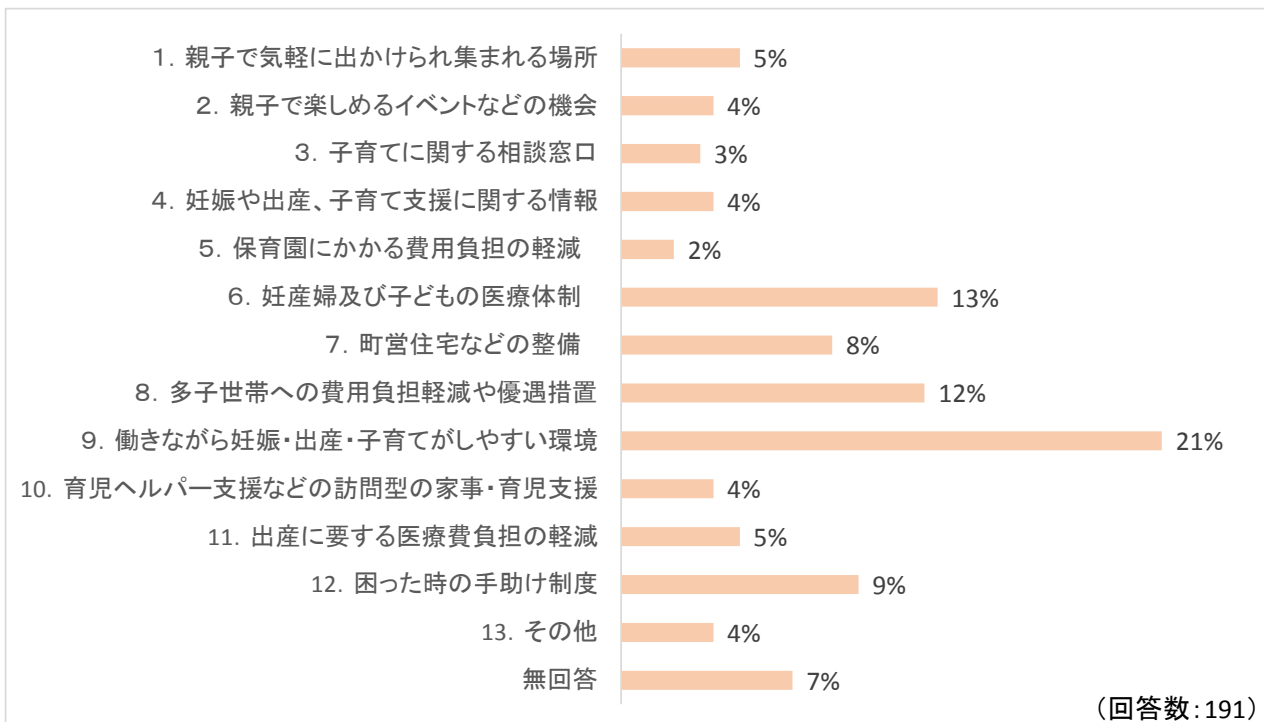
#### 11. チャイルドシート購入費の助成

- ・レンタルなど他の方法もあるから。 ・認知度が低い気がする。
- ・チャイルドシートの助成は申請の手間を考えると利用する機会が少ない。
- ・法律上必要なので、運転手の義務だから。出産準備金でまかなえる。
- ・購入する人はなかなかいないのでレンタル料などの助成でもいいのかなと。
- ・島内でリサイクルのシステムを作ったらいい。

#### 12. 転入児童生徒等奨励金

- ・もっと他の制度で奨励の意を充てたらいいと思う。
- ・廃止した方がよいとまでは言わないが金額を減らしても良いと思う。
- ・金額を見直すか交付時期を遅くする（移住して1年後に交付など）
- ・移住のインセンティブにはならないので、なくてよい。
- ・転入時に金銭的支援よりも転入後のケアに力を入れたほうが良いと思うから。
- ・ターンにはばかり優遇しなくても良いと思う。転入した時点で他の助成を受けているので。
- ・支給はとてもありがたい。できれば早めに欲しかったなーと思いました。転入で制服や学用品などの購入で出費がかかり祖父母にお金を借りて準備するなど生活が苦しかった。
- ・一時的なもののような気がする。海士町で長く生活をする（できる）ためには、どんな子どもも支援が受けれる事業のほうが良いような気がします。

## 2. その他の海士町子育て支援についてお伺いします。



問5 上記で答えた理由や要望などについて、ご記入ください。

- 親子で気軽に出かけられ集まれる場所
  - ・出かける場所が限られているから。
  - ・公園が少ない。
  - ・休日、行くところがないから。
  - ・公園！！少ないし遊具もあまりないかな？夏は草ボーボー。
  - ・小さい子どもが遊べる遊具や、小中学生が利用できるスポーツ施設などがある公園。
  - ・幼児が遊べる公園の数を増やしてほしい。ひまわりにはすべり台しか遊具がない。砂場や赤ちゃん用のぶらんこなど遊具の充実も希望。
  - ・ひまわりのキッズルームも縮小され、公園も狭く子供らが伸びのびと遊べる場が少ない。子育て支援に力を入れるなら、そういったところも考えてもらいたい。
- 親子で楽しめるイベントなどの機会
  - ・気軽に参加できる場所があれば嬉しい。
  - ・すでに機会はあると思うのですが、継続してほしいです！また、町内のイベントなど、子連れだと参加しづらいと思うものがあるので託児付きもしくは遠隔配信などがあると嬉しいです。
  - ・イベントごとが私自身苦手なので、特に希望していない。どこへ行っても参加している人は同じなので参加しにくい。
- 子育てに関する相談窓口
  - ・プライバシーの関係で、実際は相談しにくい。
  - ・病気などちょっとしたことで相談できる窓口（役場以外に）があったら良いと思う。
  - ・悩んでるけど、役場に相談しにくい人もいるかもしれないので、相談できる場所を増やしてもいいかも。
  - ・妊娠から出産にかけて子育て相談窓口（専門）の希望。
- 妊娠や出産、子育て支援に関する情報
  - ・正確な情報が一番安心につながる。
  - ・子育て支援事業はとても充実していると思うが、制度を知らない方への周知が少ないと感じました。



## 5. 保育園にかかる費用負担の軽減

- 高額なため。

## 6. 妊産婦及び子どもの医療体制

- 海士町で妊婦健診が受けられると良い。子どもの専門的な医療体制。
- 産科についてのオンライン窓口がほしいです。
- 海士に助産師さんがいたら良い。妊婦の時何かあったら困る。
- 耳鼻科や眼科など専門的な診療の日が増えるといいなと思います。
- 西ノ島より海士の方が妊婦さんが多いときも西ノ島に通うのは違和感を覚えたから。
- 海士町に産婦人科医師や助産師がいないことは不安。定期的にも来てくれる日があると良い。
- 子どもと一緒に暮らしていく上で一番の不安点。充実を図ってほしい。特に榊原先生の引退後など。
- 町内でも妊産婦の診察ができるようになるると色々な負担が減ると思う。同じように子どもが安心して受診できるようにしてほしい。
- 出産以外の出産前、出産後のケアの充実（本土の病院では7-11や説明会などが当然のようにある。）
- 子どもの医療費について、以前住んでいたところは最大で500円でした。また、ひとり親の場合は親も一回最大500円までとても助かりました。
- 妊娠後、何度も西ノ島に通うが、冬の時期や身重ではすごく大変。海士診療所に検査器具のレンタルや先生を隠岐病院から呼んだりして海士でも検査ができるようにしてほしい。
- 子供の医療も先生が2人しかいないため1人の先生の考え次第になるので女性の医者を呼んだり先生を1人でも増やしてほしい。漢方を取り入れる医療等、先を見据えた医療を考えてほしい。

## 7. 町営住宅などの整備

- 住民に困っている人が周りにたくさんいるので。                      • 引っ越しのときの畳替え。
- 引っ越しをしたくても住宅がなさすぎる。（特に家族向けの）
- 世帯住宅がない地区にも、世帯住宅ができて子どもが増えてくれると嬉しい。
- 赤ちゃんがいるのに、段差や古い住宅でねずみ等が出ると聞いた。環境は大切と思う。
- Uターンで帰ってきた親子が一戸建てに住めるようにしてほしい。永住してもらえるようにする。
- 町営住宅を希望地区に増やしてほしい。空き家に住めるようにリフォームの費用の助成があるといい。
- 下水道費を3歳からとかにしてほしい。赤ちゃんオムツなのに下水道費1人分かかるのが解せない。
- 町営住宅が老朽化して、生活するのに不便さを感じています。古いのに家賃は毎年上がり大変です。
- 子育てしやすい間取りの住宅があっても良いのでは。幼児期には目が離せないので本当に大変。

## 8. 多子世帯への費用負担軽減や優遇措置

- 2人目、3人目を気軽に目指せるようになるから。
- 小中でどれくらい費用がかかるかわからないが制服の支給など。
- どちらかという3人以上の世帯および双子のいる世帯へのフォローをもっと充実したほうがよい。
- 当たり前なのですが、子育てするにはやはりお金がかかります。子どもの保険代をはじめ少しでも費用面で優遇措置があれば嬉しいです。

## 9. 働きながら妊娠・出産・子育てがしやすい環境

- 休暇を取りやすい職場環境を望みます。
- 育休がとれる環境があったら、もっとゆったりと自分の子に向き合えるのではないかな。
- 妊娠中、体や体調は変わるのに変わらない仕事量。
- 母親、父親ともに育休を取りずらく、とって周りに人にしわ寄せがいき肩身が狭い状況。妊娠～せめて小学6年生まで時短勤務ができる制度がほしい。
- どの事業所にも、育休の代替として派遣できる人（サポーター）を県や町で確保しておく。休む人も休まれる側も安心できるように。
- 女性が働き続けられる（フルタイムで）環境に乏しい環境。母親支援だけでなく、父親の支援（家事・炊事ができるようになる、子供の面倒をみられる）も必要。
- 環境が整うことはとても助かるが、整いすぎて制度を使ってでも勤務しないといけなくなるのではないかという不安が出てくる。
- 地区、学校の行事、町内イベントを少なくしてほしい。仕事と行事等でほぼ休みがなく、家族で過ごす時間が少ない。

## 10. 育児ヘルパー支援などの訪問型の家事・育児支援

- フルタイムで働いていて、休みが取りにくい職場。子どもが発熱時に預けられたら良い。残業等でどうしても子守ができない時等々。（9と共通）

## 11. 出産に要する医療費負担の軽減

記述なし

## 12. 困った時の手助け制度

- 困ったときに子どもを見守りしてくれる環境の支援があれば父母ターンで共働きの方は助かる。（9と共通）
- 困る時は急に来たりするので、前もって申請して回答待ってなど準備がむずかしい事が多い。緊急時に対応していただける制度があるとすごく助かります。
- 窓口（転入）で暖かく迎え入れる雰囲気してほしいと思っています。転入してきて、子どものいることが判明したら、そのまま福祉課へ誘導して次の子育てに関する手続きを促すような、同じ役場内 課→課 へスムーズに橋渡ししていくサービスが必要だと思います。

## 13. その他

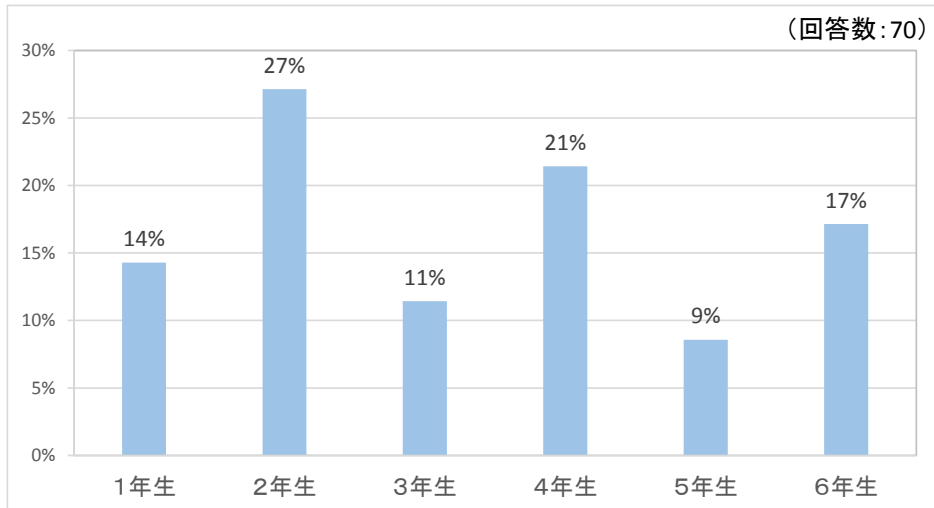
- 病中保育があれば助かるのでは？
- 高校、大学の子を持つ家族への支援。家庭を離れ別に世帯をもつので生活費がかなりかかる。生活費支援、授業料も大きいので支援があるといい。子が小さい時にかかる経費の何倍もお金がかかる。
- 同居している人を支援する制度。同居の嫁はえらい。住宅への貢献。
- 小中学校・保護者負担の軽減。教材費や給食費（給食費は小～中学校毎日のこと。負担額が減るといい。）
- 子どものフェリー代助成。子育てグッズ、学用品などのリサイクルショップ。
- 子どもたちが遊べる公園などが少ない。規模が小さい。
- 産婦人科の誘致は難しくとも、妊婦が夫と共に学べる講座などはもう少し充実出来ると思います。
- 有料シッターさんの助成などがあると嬉しい。
- いわゆるワンオペになることが多いので、いざという時にここに連絡すればなんとかに対応いただけるお守りのような場所（制度）があるとうれしいです。
- 保育園の給食の充実、安いのでは。もっと取っても良いし、町全体で給食費100円でも徴収し（図書費があるように）食の内容を根本的に変えてほしい。
- 海士町だからできる地産地消を取り入れ、化学調味料の軽減や廃止、本当の意味の食育をすべき。また、栄養士、調理員、優遇増員も町全体で取り組むべき。子どもは海士町の大人たちみんなまで育てることに通ずるし、将来長い目でみた医療費負担軽減にもつながる。

## 小学校児童調査

### 【お子さんについて】

問1 小学生のお子さんは何年生ですか。

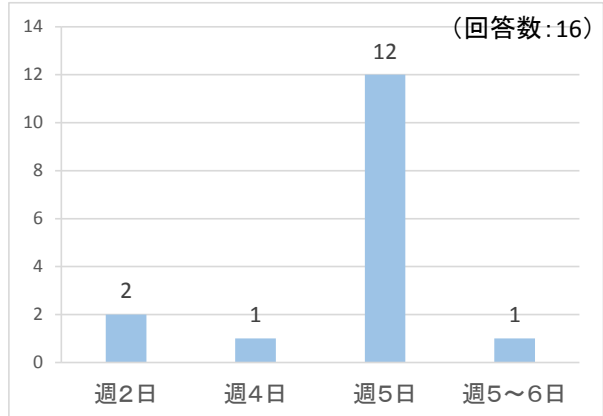
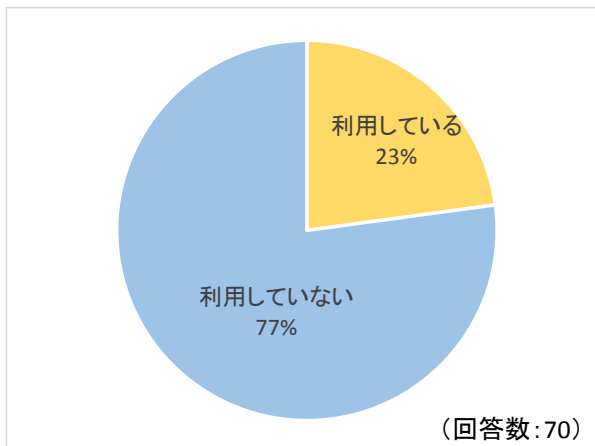
(回答者数：49 複数回答あり)



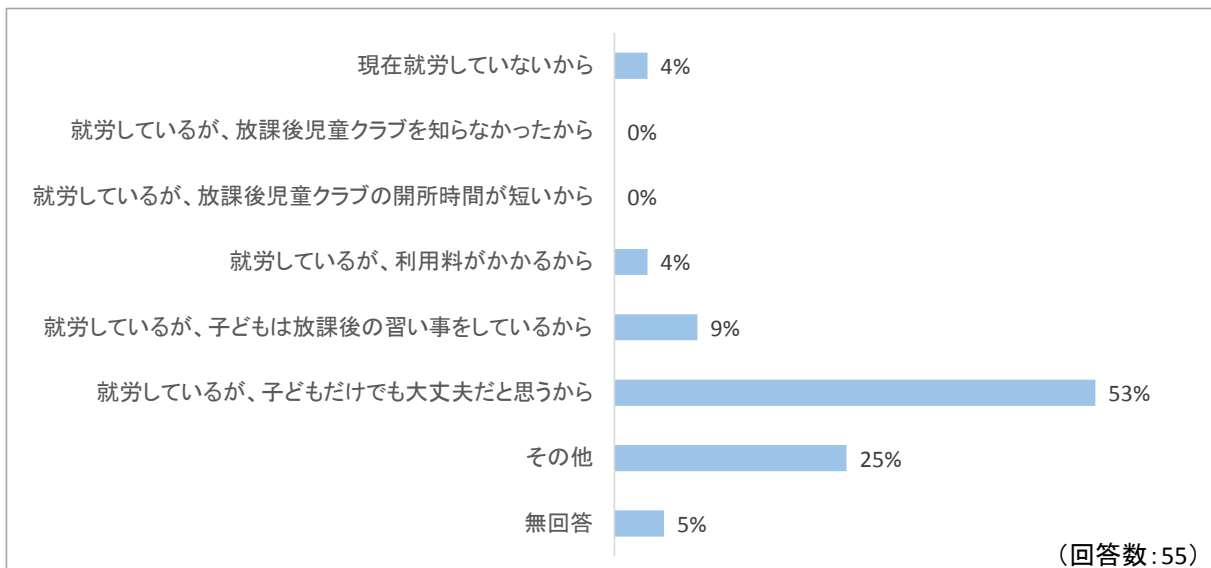
### 【放課後児童クラブの利用について】

問2 問1のお子さんは現在放課後児童クラブを利用していますか。

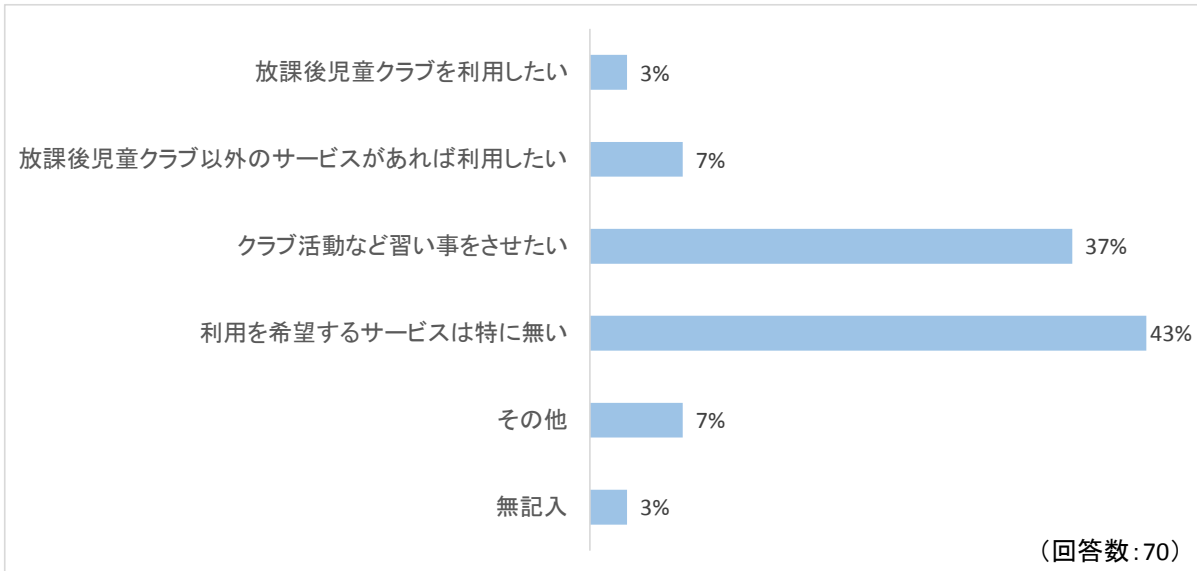
【利用している方】1週間の利用頻度



問2-1【問2で「利用していない」を選択した方】放課後児童クラブを利用していない理由についてお聞かせください。

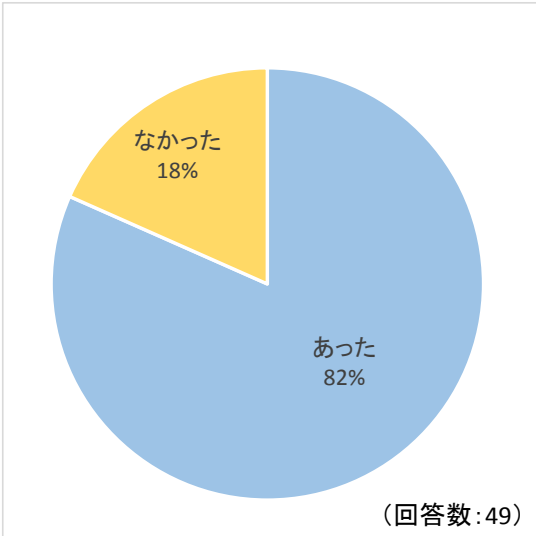


問3 小学校4年生以降の過ごし方について、どのようなことを望みますか。

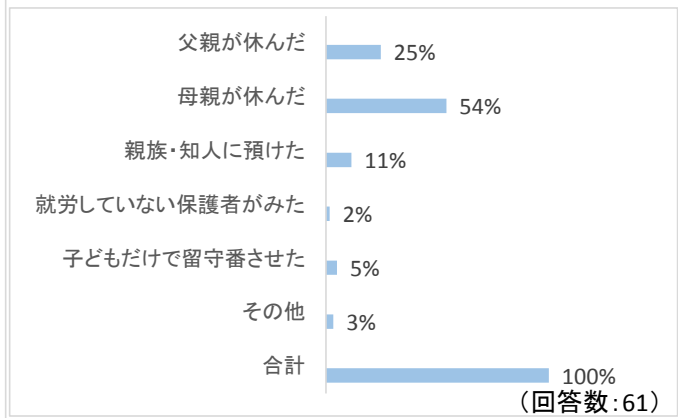


**【お子さんの病気の際の対応について】**

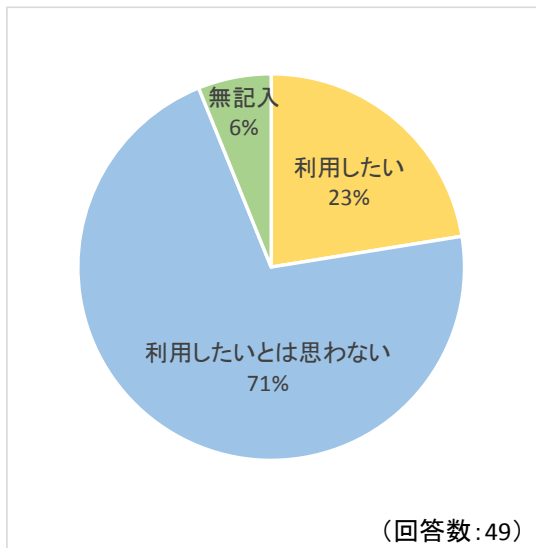
問4 この1年間に、小学生のお子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことはありませんでしたか。  
(世帯数で計算)



【「あった」を選択した方】概ねの対処方法  
(複数回答あり)



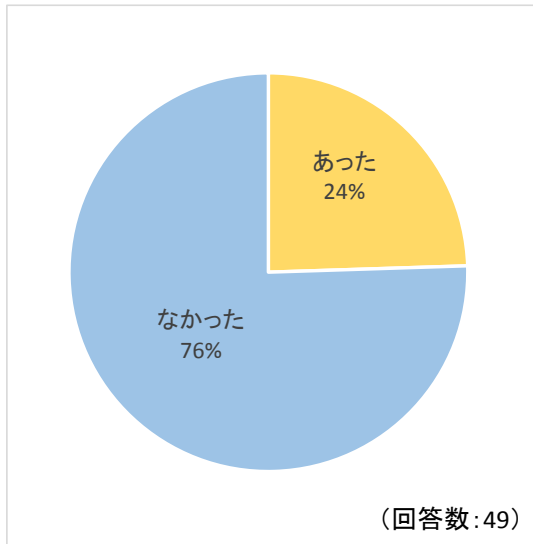
問5 お子さんが病気やケガの時に、できれば利用したいサービスがありますか。



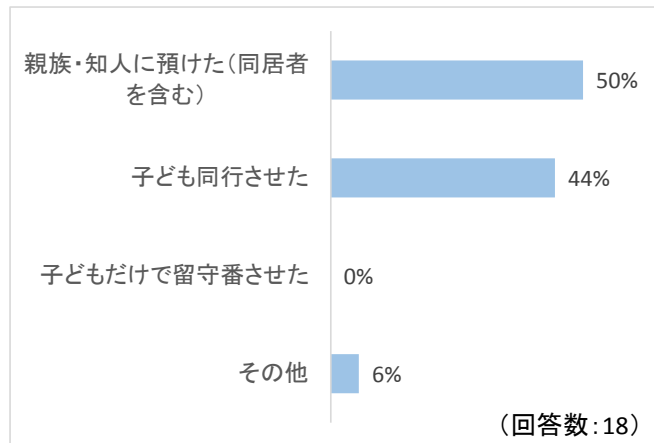
- 【「利用したい」を選択した方】サービスの内容
- ・休みやすい職場環境、制度
  - ・昼食を届ける、10時/15時頃見に行ってほしい
  - ・病後でなく病中預かりサービスがあれば利用したい
  - ・半日だけでも見てもらえるものがあれば
  - ・病児保育（就労を再開させた場合）
  - ・風邪でも預かってもらえる所
  - ・キッズライン、子ども預かってくれる
  - ・子育てサポーター
  - ・仕事で見れないときに代わりにみてくれる。
  - ・家に来てくれて、ごはん等用意してくれる。
  - ・島外の親（子の祖父母）にみてもらいたい場合の交通費を少し。

## 【お子さんの宿泊を伴う一時預かりについて】

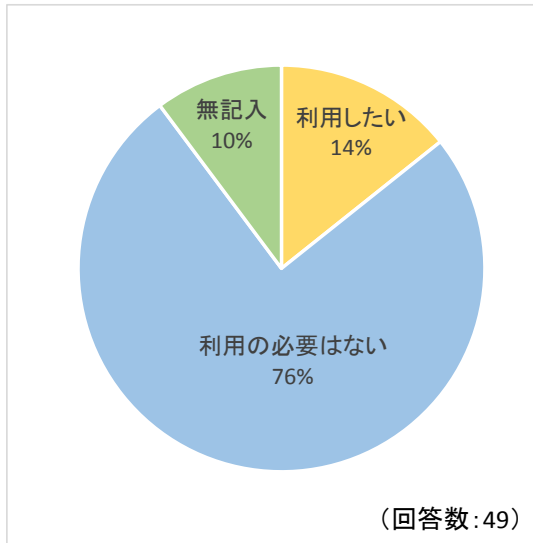
問6 この1年間に、保護者の用事などにより、お子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。



【「あった」を選択した方】概ねの対処方法  
(複数回答あり)



問7 宿泊を伴う一時預かりのサービスがあれば、利用したいですか。



【「利用したい」を選択した方】サービスの内容

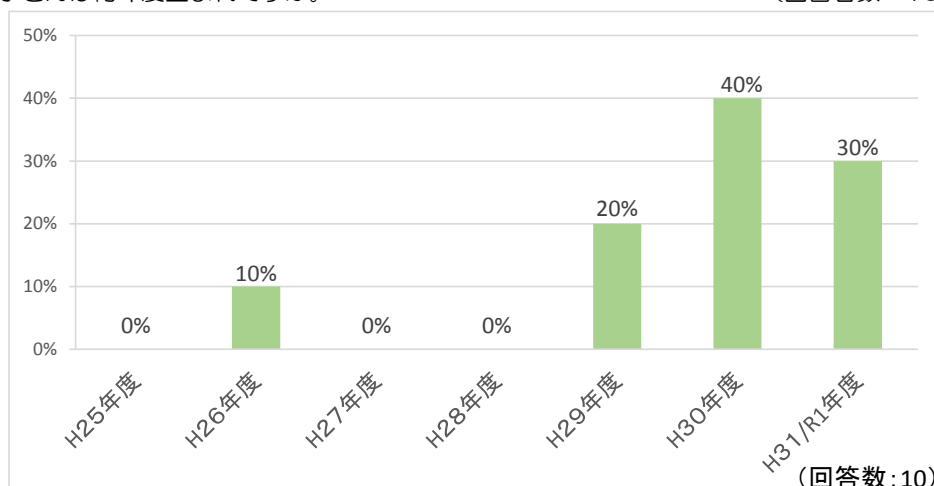
- ・病中預かりサービスがあれば利用したい。
- ・預かってくださる人の家で、泊りをさせてくれる。
- ・宿泊+朝夕食付
- ・公助よりも共助でつくるイメージ  
(制度では使いにくい)
- ・親(子どもからみた)が病気やケガなどで入院し子供の世話が出来ない時の、なんらかのサービス
- ・本土の自然の家で行っているイベントには船の関係上参加できないので、同様のイベントの実施。

## 就学前児童調査

### 【お子さんについて】～在宅のお子さん～

問1 お子さんは何年度生まれですか。

(回答者数：10 複数回答あり)



### 【在宅の子育てについて】～在宅のお子さん～

問2 海士町内の保育施設を利用していない理由について、ご記入ください。

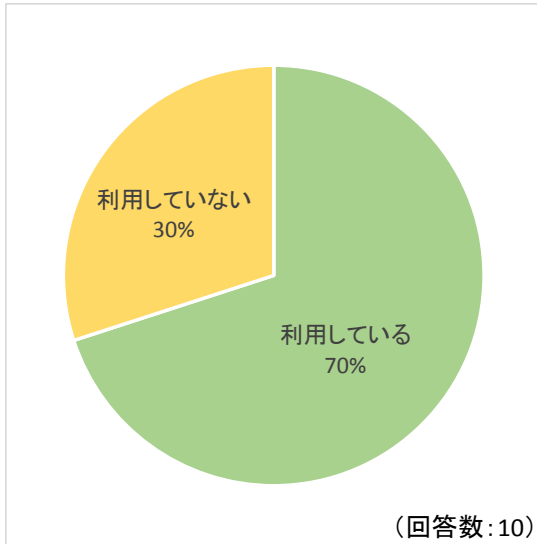
- 育休中のため。
- 育休中で自宅で一緒に過ごせるため。
- まだ1歳にならないため家でみようと思っています。(育休制度利用中)
- 就労時間が短いため。
- 育休が取れる1年間の間は自宅で育児をしようと考えたため。
- 3歳になるまでは家で育てたい。というより、毎月家の都合で帰省しなくてはならず、就労するとそのために休みを取るのが難しいのかなと思ったため。
- 育児休業中のため。
- 家事や子育てに専念するため。
- 就労していないため。

問2-1 在宅で子育てをする中での困り事があれば、ご記入ください。

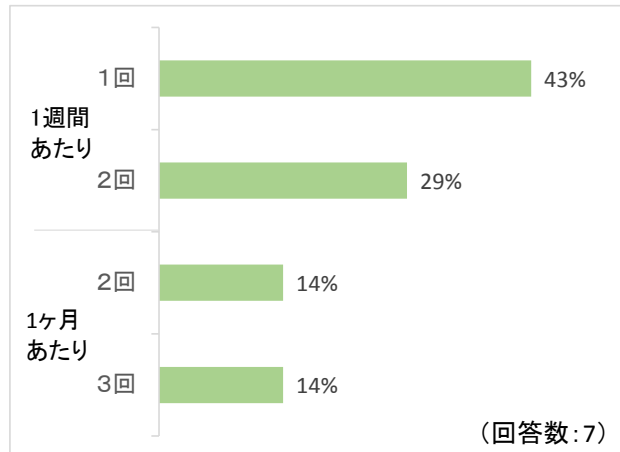
- 自分の不調の時。
- 遊ぶ場所が限られている。
- 体調不良など、突如な出来事でも子どもを預けられるところがほしい。
- 自分が体調わるいときや、赤ちゃんが少し風邪気味の時などに園児(兄弟)の送迎をする必要があるときに手伝ってほしい。
- 病気のとき頼る人がいない。母親の息抜きの場所、機会がほしい。30分だけ子どもを預けて買い物や用事を済ませたい。その30分を誰に託していいのかが頼れるのかわからない。
- 子育てサポーター、一時保育は細かい打ち合わせなど事前準備が大変。必要なその時パッと預けたい。(ご近所さんとそういう関係を築けたらいい話かもしれません)
- 一時預かりの申請に「理由」を書かねばならないのが気になる。リフレッシュやプライベートな事情等いろいろあると思うのでもっと気軽に利用できるといいなと感じました。
- 一時保育をして、一人で息抜きをしたいと思うことがあるが利用しづらい。(理由を聞かれる)
- 町内での買い物時にベビーカーが使えない場合が多い。
- 関わるコミュニティが限られるので、大人向けイベント等でも託児などのサービスがあるといい。
- 子育てをしても色々新しい人や事に出会う等の刺激もほしい。

## 【子育て支援センターの利用について】～在宅のお子さん～

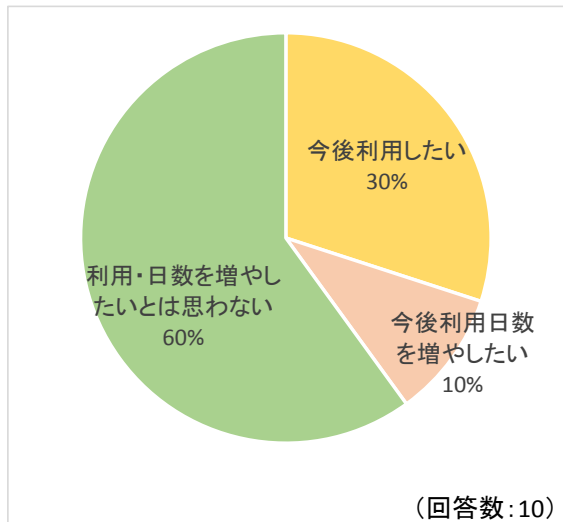
問3 現在、子育て支援センターを利用していますか。



【「利用している」を選択した方】利用回数



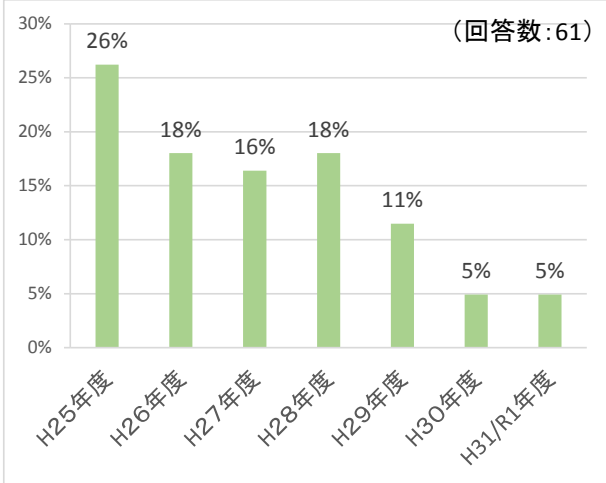
問4 今後の子育て支援センターの利用希望についてお聞かせください。



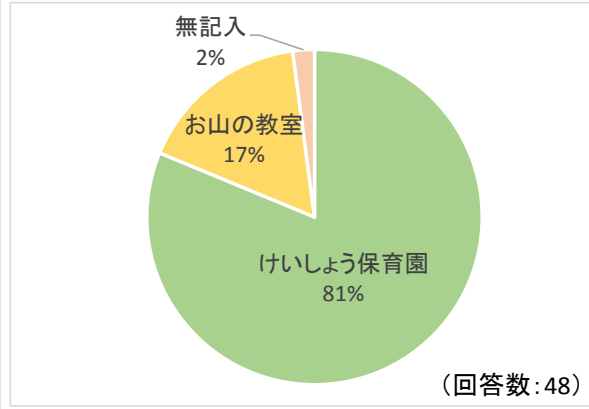
**【お子さんについて】～保育施設を利用しているお子さん～**

問1 お子さんは何年度生まれですか。

(回答者数：46 複数回答あり)



問2 現在、利用している保育施設はどこですか。

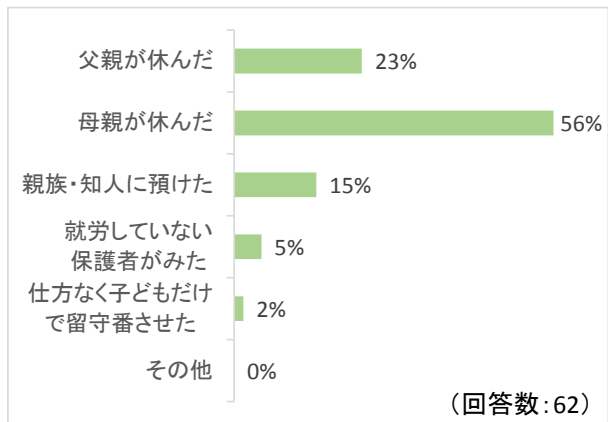
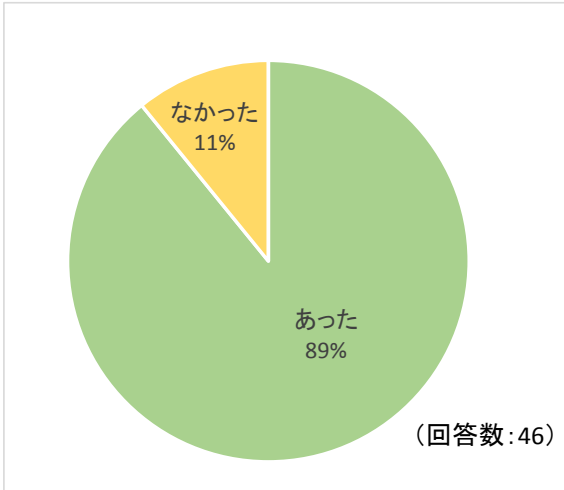


**【病気の際の対応について】～保育施設を利用しているお子さん～**

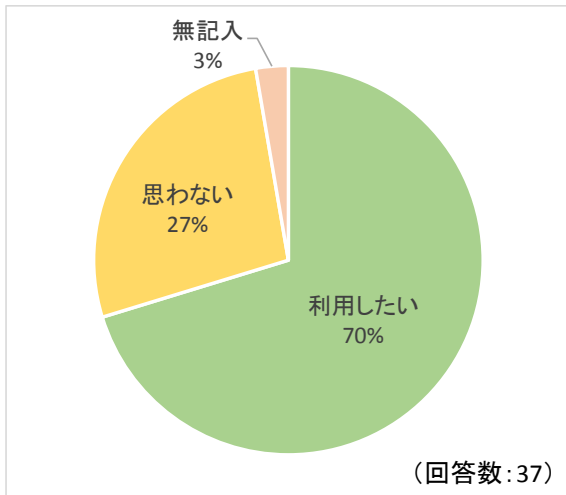
問3 このお子さんは、この1年間に、病気やケガで保育施設が利用できなかったことはありましたか。

【「あった」を選択した方】概ねの対処方法

(複数回答あり)



問4 今後同じような状況になった場合に、病児保育等があれば利用希望がありますか。





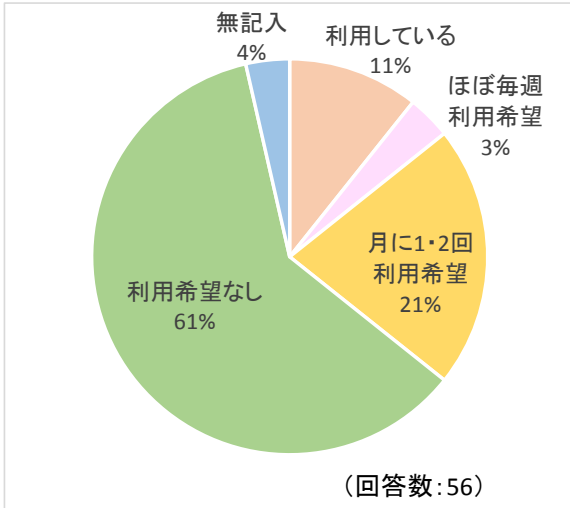
**【土曜・日曜祝日中の「定期的な」子育て支援事業の利用について】**

～未就学のすべてのお子さん～

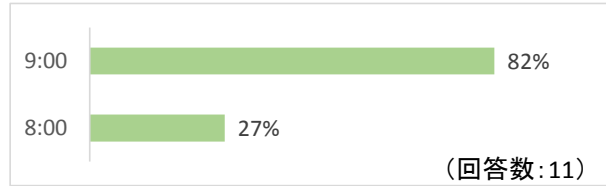
問5 土曜日と日曜祝日に、定期的な子育て支援事業の利用希望はありますか。

(回答者数：56 複数回答あり)

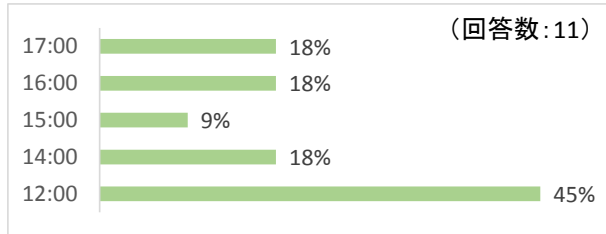
**【土曜日の利用】**



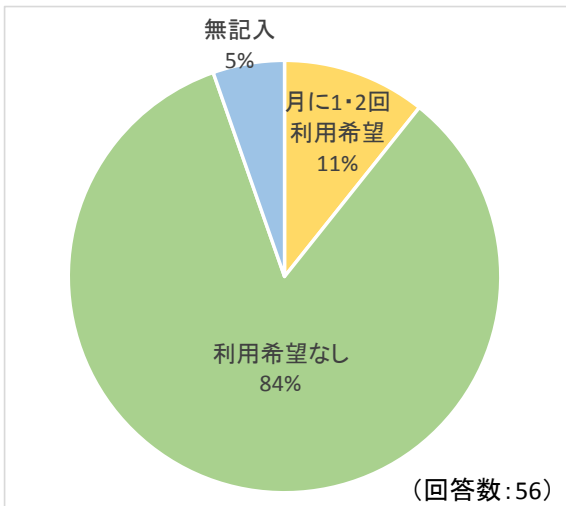
**【希望の利用開始時刻】**



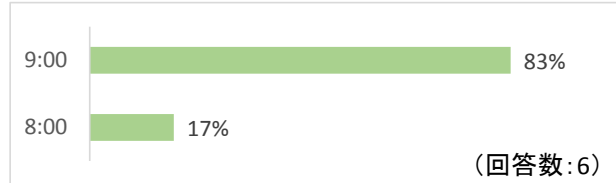
**【希望の利用終了時刻】**



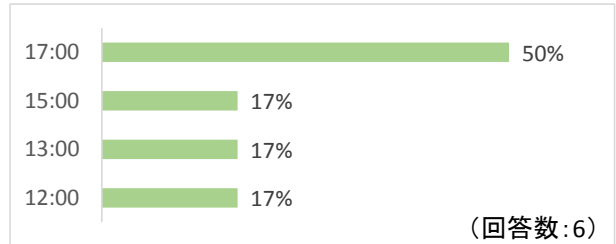
**【日曜・祝日の利用】**



**【希望の利用開始時刻】**

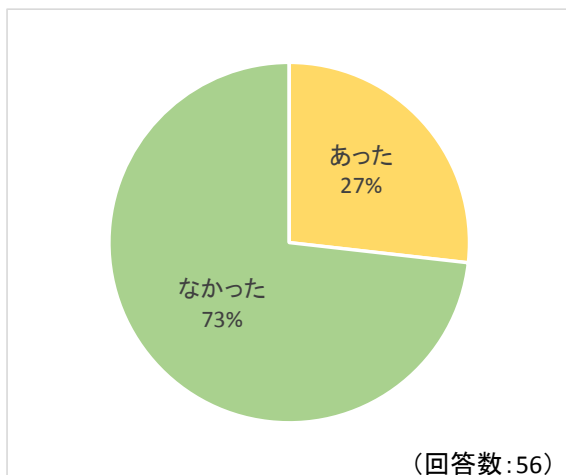


**【希望の利用終了時刻】**



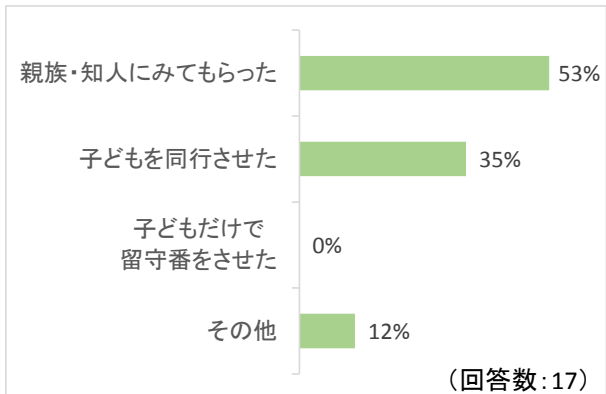
**【お子さんの宿泊を伴う一時預かりについて】～未就学のすべてのお子さん～**

問6 この1年間に、保護者の用事などにより、お子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。

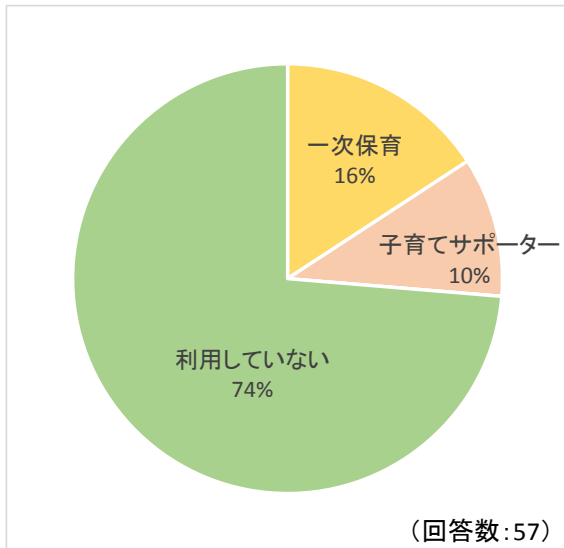


**【「あった」を選択した方】概ねの対処方法**

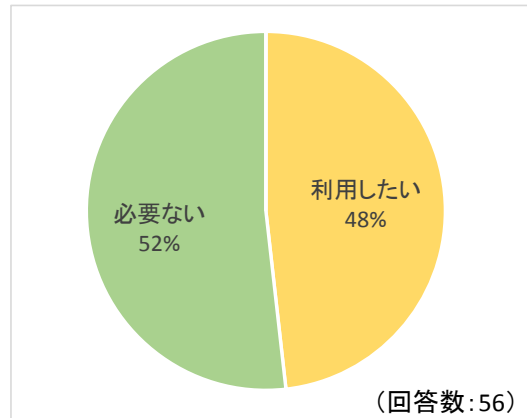
(複数回答あり)



問6-1 通常保育や病気のため以外に、親の都合（私用、親の通院、不定期の就労等）で不定期に利用している事業はありますか。 （複数回答あり）

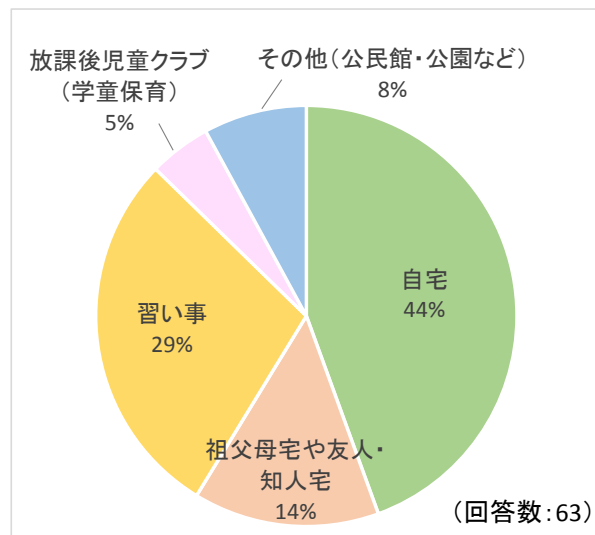
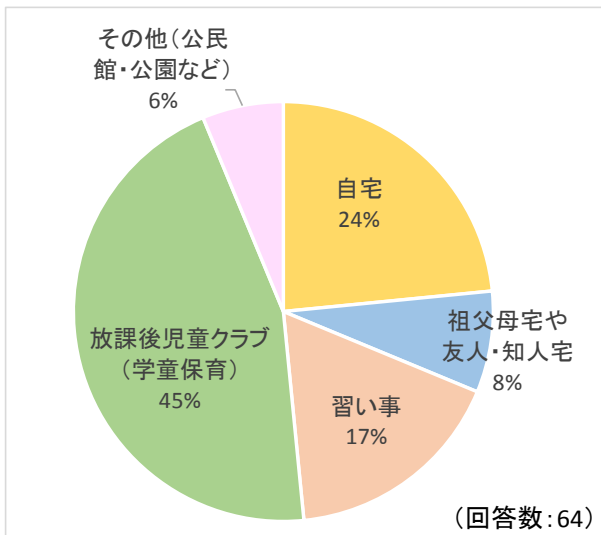


問6-2 親の都合で、一時保育等や宿泊を伴う事業を利用する必要があると思いますか。



**【就学後の希望等について】～3歳以上のすべての未就学児～**

問7 放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 （回答者数：40 複数回答あり）  
 【低学年（1～3年生）】 【高学年（4～6年生）】



～子育て家庭の保護者のみなさま～  
 お忙しい中ニーズ調査にご協力いただき  
 ありがとうございました。



## 海士町住みよいまちづくり計画策定委員会委員名簿

区 分	所 属	氏 名
福 祉 関 係	海士町社会福祉協議会会長	杵築 泰久
	海士町民生児童委員協議会前会長	道橋 幸男
	社会福祉法人 あま福祉会理事長	渡邊 俊久
	社会福祉法人 だんだん理事長	田中 久夫
保健医療関係	隠岐保健所長	片岡 大輔
	海士診療所長	榊原 均
議 会 関 係	海士町議会総務厚生常任委員長	松本 清孝
教 育 関 係	海士小学校長	平田 昭
	福井小学校長	濱板 健一
	海士中学校長	濱中 直
	隠岐島前高等学校長	井筒 秀明
	海士町教育委員会教育長	平木 千秋
各 種 団 体	海士町老人クラブ連合会会長	片桐 憲一
	海士町手をつなぐ育成会会長	吉元 節子
	海士町連合婦人会会長	扇谷 光恵
自治会関係	区長会代表	村尾 光夫
行 政 関 係	副町長	吉元 操
	総務課長	田中 伸夫
	財政課長	藤田 諭
	環境整備課長	松田 明男
	海士診療所事務長	松前 一孝
	ひとづくり特命担当課長	濱中 香理
	健康福祉課長	沼田 洋一

## 海士町エンゼルプラン(子ども・子育て支援事業計画)検討委員会

区 分	所 属	氏 名
福 祉 関 係	けいしょう保育園 園長	青木 豊美
	海士町主任児童委員	大脇 洋子
保健医療関係	隠岐保健所島前保健環境課 課長	宮廻 隆洋
	隠岐保健所島前保健環境課 保健師	伊藤 仁美
教 育 関 係	海士町教育委員会 社会教育主事	山下 裕次
行 政 関 係	財政課財政係 主任主事	南浦 択次
	教育委員会共育課 係長	新谷 重喜
健康福祉課	健康増進係 保健師	木山 智晶
	健康増進係 保健師	糸賀 千夏
	福祉係 主事(児童福祉担当)	石田 紗季

## 海士町エンゼルプラン検討委員会アドバイザー

区 分	所 属	氏 名
福 祉 関 係	島を遊びこむ お山の教室 事務長	藤本 香織
	島を遊びこむ お山の教室 保育士	渡邊 道子
	海士町社会福祉協議会 福祉活動専門員	有友 咲貴

## 子ども子育て支援ニーズ調査集計

区 分	所 属	氏 名
行 政 関 係	人づくり特命担当 インターン	洞 綜一郎





第5期海士町エンゼルプラン  
(子ども・子育て支援事業計画)  
令和2年3月発行

〈編集・発行〉 海士町役場 健康福祉課

〒684-0403

島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

TEL : 08514-2-0111 (代表)